

令和6年第2回（6月）大郷町議会定例会会議録第1号

令和6年6月4日（火）

応招議員（12名）

1番	赤間繁幸君	2番	鎌田暁史君
3番	鈴木利博君	4番	赤間則幸君
5番	佐々木和夫君	6番	鈴木恵子君
7番	金須新一君	8番	田中三恵子君
9番	熱海文義君	10番	石垣正博君
11番	高橋重信君	12番	石川良彦君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	金須	豊洋君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	熊谷	有司君
財政課長	菅野	直人君	まちづくり政策課長	高橋	優君
復興推進課長	門脇	匡哉君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	伊藤	義継君
農政商工課長	本間	文二君	地域整備課長	武藤	亨介君
上下水道課長	齋藤	正智君	会計管理者	赤間	良悦君
学校教育課長	角田	倫明君	社会教育課長	片倉	剛君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤幸子 主事 高橋映瑠

議事日程第1号

令和6年6月4日（火曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の諸般の報告

- 日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人 10件〕
◎一般質問通告順
- | | | | |
|----|-----|------|----|
| 1. | 10番 | 石垣正博 | 議員 |
| 2. | 7番 | 金須新一 | 議員 |
| 3. | 6番 | 鈴木恵子 | 議員 |
| 4. | 9番 | 熱海文義 | 議員 |
| 5. | 3番 | 鈴木利博 | 議員 |

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人 10件〕
◎一般質問通告順
- | | | | |
|----|-----|------|----|
| 1. | 10番 | 石垣正博 | 議員 |
| 2. | 7番 | 金須新一 | 議員 |
| 3. | 6番 | 鈴木恵子 | 議員 |
| 4. | 9番 | 熱海文義 | 議員 |
| 5. | 3番 | 鈴木利博 | 議員 |

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、2番鎌田暁史議員及び3番鈴木利博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月7日までの4日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月7日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 鈴木利博議員。

総務産業常任委員長（鈴木利博君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 金須新一議員。

教育民生常任委員長（金須新一君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上で報告を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和6年第2回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、3月の第1回定例会以降の行政報告を申し上げます。

令和元年東日本台風災害復興事業関連では、中粕川復興まちづくり事業において防災避難緑地の造成工事が3月末に完了し、防災コミュニティセンター建設については4月3日に安全祈願祭を行い、今年度末の竣工を目指して施工中でございます。

避難道路については、昨年度に引き続き国土交通省の受託事業として町に代わって国が施工しており、約980メートル区間を本年度、施工予定でございます。

また、大郷町かわまちづくり計画は、その実現に向け社会実験の第1弾として、7月7日に合併70周年・町制施行65周年記念イベントと併せ、水辺ミズベリングとして「ミズベで乾杯」を実施します。水辺をきっかけに地域の新しい関係人口をつくろうとする方々が一堂に会し、民間・行政の垣根を越えて話し合いを行ってございます。吉田川の良い河川空間を活用した地域活性化策を実現するため、このイベントを通して、町全体でかわまちづくり事業を盛り上げる機運を醸成し、行政指導から民間主体の事業となる仕組みの構築について検討しているところであります。

次に、大郷スマートスポーツパーク構想については、スポーツエリアの地権者説明会を4月6日に開催し、今後のスケジュールなどの説明を行いました。その後、農業振興地域の除外手続のため、4月22日までに全ての地権者から同意を得たところであります。4月26日の第3回臨時会にて御可決いただきました用地地形測量業務については、5月30日に契約を締結いたしました。

5月28日に、町民を対象とした大郷町復興まちづくり事業住民説明会を開催し、復興事業の進捗、かわまちづくり、おおさとスマートスポーツパーク構想について説明をいたしました。

5月31日には、スポーツX株式会社とのサッカー総合施設の立地に向け、協定を締結したところであります。

次に、令和4年7月の大雨による土砂崩壊があった木ノ崎地区の急傾斜対策工事につきましては、町民の生命・財産を守るため緊急自然災害防止対策事業債を活用し、昨年8月より工事を進めておりましたが、3月29日に無事完了いたしました。

次に、橋梁修繕工事につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した成田川の成田橋の修繕工事を9月末の完成に向けて施工中でございます。

次に、農地耕作条件改善事業については、羽生地区において、令和4

年度、令和5年度の2か年で、畦畔等を除去する区画拡大工事及び排水対策を強化する暗渠排水工事を行い、3月22日に完成いたしました。

次に、農作物被害への有害鳥獣対策については、自己防衛するための防護柵や電気柵購入への補助を継続して行い、イノシシ対策については、町内全域に必要な応じておりを設置し、3月から9月にかけて数頭の駆除を行いました。また、3月、5月には、カラス、カルガモ、アオサギの鳥獣駆除を行ってございます。

次に、合併70周年・町制施行65周年記念事業については、7月1日の建町記念式典を皮切りに、全国一斉に川辺で行う「ミズべで乾杯」や周年記念祭りなどのイベントを開催し、周年記念のPR活動を展開してまいります。

次に、観光については、昨年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に分類され、人の往来がコロナ前に戻りつつある中で迎えた今年のゴールデンウィークは、道の駅おおさとの客数が前年比約116%となりました。今後も観光拠点としての役割を果たし、交流人口の増加を目指し連携してまいります。

次に、婚活事業については、3月に婚活セミナー、婚活イベントを開催し、未婚者への婚活の機会を提供し、結婚に向けた機運の醸成を図りました。

次に、保健福祉事業については、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた方に対する価格高騰支援交付金については、住民税非課税世帯に対する1世帯当たり7万円の追加分、住民税均等割の均等割のみ課税世帯への1世帯10万円、住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の子供に対する1人5万円の申請を3月まで受付し、給付をいたしました。

新型コロナウイルスワクチンの特例接種については3月末で終了し、今年度は定期接種として高齢者などを対象に秋頃から開始予定となっております。

また、今年度の新規事業として、認知症高齢者等の対策として、QRコードを使用した認知症高齢者見守り事業、高齢者のみの世帯を対象とした、自宅で体調不良等により緊急搬送が必要なときに備えるため、救急医療情報キット配布事業、带状疱疹の予防接種を受けた方に接種費用の一部を助成する带状疱疹予防接種補助事業を4月より開始したところであります。

次に、子育て支援事業については、子育て世代の経済的負担軽減をするため、任意接種であるインフルエンザに加え、4月からおたふく風邪についても予防接種にかかる費用助成を開始いたしました。助成方法については、接種後の償還ではなく医療機関の窓口での精算時に直接助成されるため、利便性も向上いたしました。

産婦健康診査助成については、産後1か月健診に加え、4月より産後2週間の健診についても助成を行っております。また、お母さんの育児の不安を少しでも軽減し安心して子育てに取り組めるよう、4月より育児サポートを受けることができる産後ケア事業を実施してまいります。1歳未満のお子さんがいるお母さんを対象に、医療機関等への宿泊や通所訪問により、心身のケアや育児相談、乳房ケア、授乳相談などを行ってまいります。

次に、各種証明のコンビニ交付について申し上げます。4月より住民票や戸籍謄本、所得証明書等の各種証明書について、コンビニ交付が開始されました。マイナンバーカードを使用すれば、役場の開所日以外でも全国のコンビニストアに設置されている端末から取得することができるようになってまいります。

次に、大郷町国民健康保険については、被保険者の健康保持・増進を目的とした大郷町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康審査等実施計画を3月に実施いたしました。

次に、学校教育については、新年度に入り小中学校に新入生が入学し、4月に中学校の修学旅行、5月に小学校の運動会、6月に富谷・黒川地区及び仙台北地区中学校総合体育大会が行われ、コロナ禍前の制限のない学校行事が行えるようになってまいりました。

次に、社会教育事業については、B & G財団会長杯大郷町招待少年柔道大会が4月29日に開催され、小中学校34チームの参加があり、日頃の練習成果が発揮されました。

また、中央公民館では、趣味や興味を広げ、健康づくりや生きがいをづくりの機会を提供する各種教室・講座を5月初旬より開講してまいります。

次に、上下水道事業について申し上げます。4月に上下水道課を設置し、引き続き上水道の安定供給に努めてまいります。また、下水道事業の会計方式を、これまでの勘定会計から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行いたしました。将来の経営計画に役立てるとともに、持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、交通安全については、昨年の12月より交通安全死亡事故ゼロを継続中でございます。議員の皆様並びに各種団体の御協力をいただき交通安全運動を実施しており、引き続き交通安全の普及・啓発に努めてまいります。

次に、今定例会に御提案いたします議案の概要を申し上げます。

報告関係では、地方税法の一部改正する法律等の施行による大郷町税条例の一部改正についての専決処分等の報告が4件、令和5年度一般会計の繰越明許費・繰越計算書など2件の報告を上程いたします。

人事案件としては、教育委員会教育委員の任期満了に伴う任命・同意が1件、一般議案としては、大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正など2件を、予算関係では、令和6年度一般会計補正予算1件を上程いたします。

詳細につきましては、後刻、担当課長より説明をいたしますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。終わります。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第6、一般質問を行います。

熱海議員。

9番（熱海文義君） すみません、一般質問に入る前に、多分議員さんみんなもらっていないと思うのですけれども、通告書を自分のだけしかもらっていないんですよ。いつも全員の通告書を渡されるはずだと思うのですけれども、ないんです。

議長（石川良彦君） ちょっと待ってくださいね。行っていないのですか。（「はい」の声あり）分かりました。配付……。 （「質問したって何し質問したか分かんね」）の声あり） 通告、議運のメンバーは大体分かっているのかな。議運の人にもっていない。（「議運人は暫定できたやつ」の声あり） はい、分かりました。

ここでちょっと休憩します、じゃあ。10分間。

午 前 10時30分 休 憩

午 前 10時39分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問通告書、配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）
ということで、それでは一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　今回は、先ほど総務産業にもありましたけれども、地域おこし協力隊、これについて、今の現状、どうなのか、または今後こうしたらいい、そういうような提案も含めてやっていこうかなと思っています。

先ほど総務産業のほうから話があったのですが、この地域おこし協力隊員の募集要項に工夫を凝らし、ポテンシャルの高い人材を採用することが必要だと。私も全くそのとおりですね。今どういうような、そういうような目的を持って、対応、養成しているのか。募集要項はどんなのか。それはちょっと足りないんじゃないかとか、そういうことがあるかと思いますので、これからやっていきたいと思います。

過疎地域、本町もその一端であります、それから高齢化が非常に進んでいる地域。それに首都圏の若い人たちをこの我々のような地方にこの隊員として来て、この地域の活性化を図って、これは国の考え、総務省ですか、そういう制度をつくったということでございます。

本町にも今お1人の方がおいでであります。5月のあれは、広報だけかな、あれに載ってございました。伊藤さんという方ですね。あの方は何かインタビューに答えて、町に移住するように、まず初めてだと思います、本町においてね。そういうようなことも何か書いてございました。

いずれにしても、本来の姿は、やはりその起業から移住・定住というものが、この地域おこし協力隊の使命なり、自分の生きる道と、そのように思うところから質問をつくり上げているわけであります。

この里山の整備に地域おこし協力隊をということであります。本町も地域おこし協力隊の力を借りて、竹林、山林の整備を始めてはどうか。この森林の整備を行うことによって、大郷の景観もさらによくなり、交流人口も増えるものと思います。地域おこし協力隊の任期後には、起業、移住へと結びつける対策を考えていく必要があるかと思っています。

（1）本町の原点、これは自然の豊かさにあると思います。それが太陽光設置等により山林も徐々に荒廃し、整備されていない竹林が至るところに見受けられる。今後、残すべきこの山林、それから竹林の線引きをしっかりと整備していくべきだろう。それに地域おこし協力隊の力をお借りすることであると思います。今年あたりはやはり3名か

ら5名の隊員を募ってはどうか。

(2) 地域おこし協力隊がこの任期を終えて定住を決断する際に、金銭的なものより人とのつながりが大きいと思います。地域でどれだけ親身になって移住・定住までサポート体制を構築できるかが重要であります。

課題を抱えている地域の住民も、一緒に考え行動が感じられる地域の選定であると思います。まずもって竹林、山林の整備をする地域として川内地区をモデル地区として始めてはどうか。協力隊を受け入れる地域としては適正であると私は考えております。

(3) 地域において高齢者も多くなっております。さらに、高齢者は1人から2人暮らしで年金生活であります。生活に余裕もなく働こうとしても仕事はない。竹林、山林の整備から、高齢者でもできる軽作業の仕事づくりが考えられる。また、協力隊員の起業によって定住につながります。鳥獣被害対策で出るジビエ・タケノコ・山菜・竹炭等の産業づくりを協力隊員と一緒にできるのではないだろうか。高齢者の生きがいがづくりとなります。町の考えを伺います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中 学君) ただいまの石垣議員の「里山の整備に地域おこし協力隊を」との御質問であります。が、(1) 番の地域おこし協力隊員の募集につきましては、こういった人材をどのような体制で受入れ、持続的に地域で活躍できるようになるのか、改めて、ただいまの御質問にどのような形を本町で再編についての検討を加えていかなければと、そんなことを思っているところであります。

隊員が最長3年の任期後に起業し、定住するところまでを視野に入れ、生業として持続的に活躍していくことができるのかの判断も必要だと考えております。

(2) 番の地域おこし協力隊員の受入れモデル地域につきましては、地域おこし協力隊員は隊員同士のネットワークも大切ですが、まず何よりも地域とのつながりがあって、定住に結びつくものと思っております。そういった意味では、地域と隊員、隊員同士のつながりを結ぶための体制の構築を検討してまいります。

その中で、モデルとなる地域ができ、他の地域にも広がりを持てるよう努めてまいります。

(3) 番の地域おこし協力隊員との協働による地域住民の生きがいがづくりににつきましては、協力隊員による活動に、地域の方が共感し、お

手伝いをいただけるような関係が築けることが、理想的な形であると思っております。

今後、そういった地域に波及効果をもたらすような隊員を採用できるよう努めてまいります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、この町長の答弁、全くそのとおりにかなというようにことで、結論が出ているような気もしたわけでありましてけれども、いずれにしても、だからどうする、こうしたらいい、そういうようなことをちょっと質問をさせていただきたいと思います。

この本町でこの募集をかける際に、どのような目的で協力隊員を町に呼ぼうとなさっているのか。目的をしっかりと募集要項に明記をして、そして例えばこの地域の課題に対して、どのようなこの計画を町では立案して、それによって募集をかけているのかということ、その辺をちょっとお聞きしたいなと思うのですが、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

隊員募集の要項についてでございますが、こちらにつきましては、地域おこし協力隊、まずこちらにつきましては、任用型と委託型として任命する隊員がございます。いずれも目的としましては、1つ目に地域産業の振興、2つ目に地域資源の発掘と振興、3つ目に地域間交流と移住・定住、4つ目に地域の情報発信、5つ目に地域の行事と活性化、6つ目に地域住民の生活支援、を目的に本町において活動していただきまして、3年の任期満了までに、その後の起業であったり定住に向けた取組をすることとなっております。

これまでといったところでございますが、その募集要項において、受入れ先の法人、協力隊を受け入れるという法人ということになりますが、そちらの募集というものをまずしまして、その募集の内容に応じて、その目的に応じた業務を実施してもらう形で協力隊員を募集していたというような内容になってございます。

ただ、これですと、企業側の目的に沿ったものということになってしまうということもありましたので、昨年からは、昨年3月ということになりますが、募集する人材の目的を町の必要とする目的としまして、昨年の場合ですと、総合マネジメントリーダーであったり、先進的な観光PR発信隊員としまして、それぞれの目的に応じて隊員の活動ビジョンを示していただいた中で、個人委託型ということで、昨年

の場合、若干名の募集でございましたが、1名採用したというふうな内容になってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今の要項というのかな、いろいろあるようでありますけれども、これまではやはり各企業の方の、何か見ておりますと、企業でこの要請をする、それに対してその要望をこの協力隊に求めて募集をしたというような格好じゃないかなと私なりに思うんですね。

私が言っているのは、要するに今のこの地域、先ほど川内地区と言いましたが、その地域にこの協力隊員のお力を借りられないかということなのです。そこによってその地域の課題、課題をしっかりと町では見つめて、それをその協力隊の募集をかける際に、こういう人が要る、だからこれに興味のある、その協力隊員をしっかりとこの町に呼んではどうだろうと。実際にやっている自治体もございます。

そういうことからして、今のやり方を悪いと言うわけではございません。さらに好意にその地域の課題を解決してもらえるような、そういうような方々を私は呼んだらどうなのか、募集目的にも入れてはどうかと、そういうことなのですが、いかがでありましょう。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

基本的には、地域おこし協力隊を指定した地域での活動に限定した募集というのは、今まで行ってございません。また、これまで地域としてこういった人材の地域おこし協力隊を必要としているといったお申出であったり、こちらからの投げかけというのもしてこなかったというところでございます。

基本的には、現在のところということになりますが、町全体を活動のフィールドとしながら地域の方々と結びつきを持って、お互いに共助できる形ができればよいのかなと現在は思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今課長のお話ししたとおり、この答えにもありますけれども、地域と隊員、さらには行政の職員、そういうことだと私は思いますけれどもね。

そんなことで、その目的というものの、例えばなのですけれどもね、今言ったところにこの3つほどの目的でどうだろうかと。これは我々の

提案、私の提案であります。

この目的として、特産物の開発部門、それから鳥獣対策、そしてまた森林、あとは竹林の整備、こういうようなものを目的としてその募集要項に載せる。これに興味を持った人ということになりますが、特にこの特産物なんていうのは、何か米というようなことで、この間、ある議員さん、お2人かな、支倉米というものを作って名前をつけてはどうだと。いや、やはりそれにちょっと付加価値をつけて、実は4月1日に河北新報に載ってございました。沼田七福神米、竹炭で育つ、こういう記事が載っています。これは村田町でそういうことをやっているということですが、竹炭を肥料として活用した米作りに取り組んでいると。竹炭は土壌改良効果があり食味がよくなるとされる。これは、要するに肥料というか、粉々にして、それを田んぼにすき込むということで、と書いてあります。

こういうことに付加価値をつけて、米の、何ていうのですかね、売するような、そういうことでこの支倉米というようなことも、1つ、いいのかなというような気もいたしてございます。

そのほかにタケノコを加工し、メンマ作りの、このメンマというのは、これまで私もお話をしてまいりました。

それから、2番として鳥獣対策、これは免許取得、ジビエ、こういうようなものですね講習等。

3として、森林、竹林の整備などを目的としてやっていくべきだと。最終の目的は、これは里山を、自然を守っていく、そういうことでの目的であります。

この辺も募集時にはしっかりと要項の中に入れるべきではないか、そのように思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

お答えいたします。

今、議員のほうからございました特産品の開発であつたり、鳥獣対策、それから森林整備といったところでございますが、こちらについては、確かに町の課題としてある問題だと思ってございます。そういった意味では、地域おこし協力隊を活用してといったところも検討をしていくべきなのかなというふうには思っておりますが、総合的に勘案しまして、今後、町の課題の解決といったところで、どういった内容でその募集の要項であつたり、先ほど工夫を凝らしてというよう

な話も、総務産業の報告のほうからもございましたが、そういったところも含めて、改めて検討のほうをしていければと思ってございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員に申し上げます。要旨の順番にやって、一問一答でございますので、1つずつ続けていただければと思いますので。総枠でいくか、どの部分で答えるか、ちょっと広過ぎますので、通告の内容に従って順番どおりお願いします。はい、どうぞ。

10番（石垣正博君） 協力隊を受け入れる、受入れを希望する自治体が非常に増えているということであります。各自治体ですね。総務省では、今年は8,000人と言いましたか。令和4年度には6,440何人だと思ったのですが、まだ5年度は出ていませんが、4年度から比べると1,500人、これを今年は増やすというようなことで総務省では計画を出しております。

この協力隊員の活動年次ごとに、例えば報酬アップというものをする、この給与制度の導入ですね。協力隊員に対してですよ。それから、定住に向けた、協力隊員に向けた起業化補助金の創設、これを行う自治体もあるんですね。これは山形県の鶴岡市で……（「石垣議員、通告の内容に1つずつ言ってください」の声あり）はい。

そういうことで、私はこの他市町村との違った条件を本町でもしっかりとって募集してはどうかと。というのはどうでしょうか。例えばこの定住をするような人、その人たちにはお祝い金を出すとか、または定住ですから家を提供するというような、そういうようなことも必要かと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 石垣議員、里山整備に地域おこし協力隊をということでの通告でありますよ。総枠について先ほども答弁していませんけれども、今は答弁はいただきますけれども、この順序にしてやってください。（1）から通告されていますよね。里山整備に地域おこし協力隊、特定した質問の通告内容でありますので、その部分については執行部でも答弁については用意されていると思いますので、そこは的確にお答えできると思いますけれども、そのほかの部分については多少曖昧になってくるということも理解していただきたいと。

まず、答弁いただきます。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、まず国の制度にのっとって、本町としては事業のほうを実施しているということになってございます。

その報酬であったり経費であったりという部分についても、その国の枠の中で、町のほうで運用しながら実施しているということになってございますので、その部分については、今後もしっかりその枠でやっていければと思ってございます。

さらに、そこからといった意味で、定住に向けたところでの支援であったりといったところについては、地域おこし協力隊に限らずといった部分で、定住に向けた支援というのは実施しているところもございますし、それから3年の任期を終えて、何らか起業をするといった場合についても、国の制度の中で、その一部の経費について支援するというのも、経費として、町の経費として見られる部分もございますので、その辺もしっかり活用、PRしながらやっていければと思ってございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 先ほどの中で、この残すべき山林、また竹林の線引き、これをしっかりとしないと、本町もなかなかこの自然というものは守れないんじゃないかなと、そのように思っております。今、特にそういう時期ではないかと、そのように思います。

そんなことで、この先ほどから申しています地域おこし協力隊、その線引きをした後に、しっかりとその辺を整備をしてはどうかという質問だったのですが、どうでしょうか、その辺、お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 森林の整備につきましては、確かに今後、町の事業として実施していかなければならないといったところがございます。

それに地域おこし協力隊を活用してといったところでございますが、町長の答弁にもございましたとおり、今後こういった人材をどういった体制で受け入れて持続的に活躍してもらえるようにするかというところの支援の体制という部分をきっちりと再構築しながら、その辺は考えていきたいと思ってございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 本町の今のこの自然というもの、これを、やはりこの自然が一番我々には、この大郷町にとっては宝ではないかと、そのように思うんですね。ぜひそういうものについては、先ほども言ったようなことでよろしく進めてもらいたいなと私なりに思っております。

それで、(2)のほうになりますけれども、この地域おこし協力隊の任期を終えて定住を決断する際にね、人とのつながり、先ほども地域とのつながりということをよくお話をしてございますけれども、その中で、この協力隊が本町にあって、何だろうね、よく知られているかということなんですね。そのことについて、私はまだそう浸透はしていないと、先ほどの伊藤さん1人になってきて、隊として、果たして協力隊という、そういう名前でもいいのだろうかとも書いてございます。

そういうことも含めて、この協力隊員の地域との交流、これはどのように今、今まで本町でこの職員の方がお話をしてやってきているのかということですね。その辺もあります、企業に入って、そしてその企業と協力隊員との間のことではないかと、そのように思うのですが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） まず、地域おこし協力隊のその認知度といた部分でございますが、町のほうとしましても、地域おこし協力隊、こちらは定期的に、今は1人となっていましたので毎月というわけにはいかないのですけれども、昨年までは毎月、地域おこし協力隊の活動日誌、日記ということで、広報のほうにも掲載させていただいておりました。さらに、彼らがSNSを使つての情報発信という部分もございます。

そういった意味で、まだ足りないと言われれば足りない部分もあるかと思しますので、その辺はまたさらに何らか周知のほうを図れるように考えていきたいと思っております。

さらに、地域との結びつきといた部分でございますが、実際これまで地域おこし協力隊、大体の方はアパートに住んでいたといったところでございますが、今回初めて、先ほど名前も出ましたので、伊藤隊員でございますが、大松沢の成田川地区の空き家のほうを活用してそちらのほうに移り住んだと。もともとはアパートだったのですが。そういったところで地域の方との交流という部分で、農家の方に農業を教えていただいたりといったところの交流もございますし、派遣先の縁の郷での活動の中でいろいろと農業法人さんとのつながりもできてきているといったところで今回、今いらっしゃる隊員については、しっかりと地域の方と結びつきを強く持っているのかなと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 先ほど来、このお話をしていますが、回答の中にもあるとおり、やはり地域と隊員と、それから行政のトライアングルといいますか、そういうことでなければ、やはりこの定住にも、またそういうのにもつながってこない、そのように思うんですね。

そういうことからして、じゃあ隊員の人たちというのは、このアンケートによるとね、要するにその隊員が行政職員とのどのような接点を持っていなのか、どういうふうに接していいのか、これが分からない。さらにはですよ。逆に、行政の職員のほうからどうしたらいいのか分からない。そういう意見がありますね。そういうことではやはり定住にはつながらない。しっかりとその辺を今後いろんな場面でやってほしいなと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 隊員と行政職員とのつながりといった部分ということになるかと思いますが、基本的には毎月でございますが、隊員のほうから活動報告書を、翌月の初旬に報告書として提出していただくことになってございます。

その際に、隊員と時間を取って、職員がその報告であったり今後の計画、それから悩み事であったりの相談事などを話してコミュニケーションを取っている状況でございます。また、それ以外でも何かあった場合には、当然ながら担当者と連絡を取れるように配慮のほうはしている状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 隊員の、それから隊員の4割が女性だそうであります。それから、7割が20代から30代の若い方ですね。そういう方々がこれまでにその地域に住んだという方が6割以上だと。こんなにいるんですね。本町では今回が初めてお1人だということになると思いますけれどもね。

その中で、この隊員同士、若い人たちが相当多いので悩みなり、またはその相談事というのは非常に多いかと思います。そういう人たちの意見交換会なり、またそういうものってどうなのでしょうかね。あるのかどうか。県なりにもあるのかどうか。やはりそういうことが非常に大事なのかなと、そのように思うんですね。そして、出たこの問題

をやはり町でもサポートしていくということが、隊員の定住にもつながってくるかと思います。そういうような意見があるでしょうか。

議長（石川良彦君） 石垣議員、そのことについては先ほど答弁で、地域の隊員同士のつながりを結ぶための体制を構築を検討してまいりたいということで答弁はされています。石垣議員の通告の要旨の2番目について、もしないのであれば3番目に移っていただきます。

10番（石垣正博君） いや、今のは、私が言っているのは……。

議長（石川良彦君） 川内地区をモデル地区としてということの要旨についてですよね。だから、そのこと、ただ全体的な枠、制度については先ほど答弁していますので、通告に従って今までどおりお願いいたします。（「詳しいところを聞きたくて」の声あり）次に移ってください。

10番（石垣正博君） じゃあその川内地区のことについてお伺いしますけれどもね、なぜじゃあその川内地区の設定をしたか、自分なりにですよ、これは役場のほうでもそれを考えてほしいなと思うのですが、すごくこの自然が豊かであるようなということ、入川内をはじめ、それから安戸、または田布施等も含めて、非常に自然がある。竹林もある。その竹林というものに対して、1人で1町歩も持っている人もいます。

それと、それから私たちがやっているホタルの郷があるわけでありまして。その中に、この下部組織の中に川内ゲンジボタル保存会が、そこの方々がこのホタルのためにいろいろ頑張ってきております。非常にまとまりのある地域だから。見ているんですね。

それと、何ですか、高齢者が、年取った方で元気のいい方が多いんですね。それはなぜなのかちょっと分かりませんが、敬老会、4名の100歳以上の人もいますね。それと、高齢化の人たちがいっぱいいる。そういうところにこの地域おこし協力隊というようなものも行けば、いろいろなことが聞けるだろうと。これまでもね。

そういうものも参考にして、しっかりとこの隊員が残るような、そういうことが必要だと思います。だから、この川内地区というような話をしたのですが、その辺は今から考えていくような話がありますが、どうなんですかね。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） すみません、先ほども申し上げさせていただきましたが、基本的には地域を限定してといった形でこれまでも隊員を配置するというか、活動を絞るといった内容にはしてございませんので、基本的には町全体を活動のフィールドとして、その中で地

域の方々と結びつきを強く持って、さらにそこでその活動に共感していただいた地域の皆さんとともに、共助という形が取れればと思ってございます。

そういった意味で、川内地区ということで今お話がございましたが、確かに先ほど議員のおっしゃったとおり、自然も豊かで資源も豊かといったところもございますので、そういった意味で、隊員が仮に本町に来ていただいたときにそういった魅力を御紹介した中で、その川内地区であれば川内地区、そこを拠点に活動したいというような御意向があれば、そのときはしっかり御案内できればと思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 傍聴者の方に申し上げます。静粛にお願いいたします。発言中でございます。

石垣議員。

10番（石垣正博君） やはり地域おこし協力隊、ぜひ我々にも協力いただいて、新たな人が入ることによって、やはりこの考えも違う、またいろいろな事業も出てくる、また起業してそこに定住する、そういう方が増えてくるわけであります。ですから、しっかりとその辺はこの対応をしてほしいなど、そのように思います。

それと、モデル地区として川内と言いましたけれども、川内だけではなく、いろいろあるかと思いますが、私の考えであります。

3番のほうに移らせてもらいますけれども、確かに隊員の方に対して、企業を起こしていただいて、その企業を起こしていただいたのに対して、軽作業なりそういうものの仕事が生まれないだろうかということなのですが、私は生まれると思うんですね。先ほど申し上げましたが、川内地区の高齢者もいっぱいいるわけであります。

そういうところで自分で仕事をして、月々3万から5万円ぐらい稼げる、そういう事業を何とかつくり上げられないかということで、先ほどジビエだったり、またはタケノコのメンマだったり、またはそういうものというものを、私はお話をしてございます。そういうことをやることによって、お年寄りがさらに元気になるということでもあります。

そういうことで、そういうような産業づくり、この企業づくり、これを募集、それを募集する本町として、要するに事業を立ち上げる、または就業することを前提とした目標を私は必要なのかなと、そのよう

にと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今議員おっしゃったとおり、最終的に3年の任期を終えて町に定住していただくためにはといった部分で、町の企業に就職してもらうのも1つかとは思いますが、起業して、実際に起業してというような要望が隊員としては多いかと思えます。

そういった意味では、しっかりとその3年後も見据えて最初の採用の段階から、隊員のその面接の段階でその辺もしっかりと確認した上で採用というか、町に来ていただければというふうに思っておりますし、その後の町からの支援といった部分についてもしっかりと行っていければと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 隊員に対してもいろいろな支援があるわけですね。このことについては、やはり起業をするということであれば、それなりのお金も蓄えておかねばならないと思えます。

そういうことで、2年目から3年目にかけて、または3年後、1年間の間に起業する人に対して、総務省では100万円を限度としていろいろ補助をしています。さらには、これは日本政策金融公庫ですか、それに借入れと、それから利息の軽減、そういうようなことをしていろいろ隊員を呼んでおるわけでありますので、ぜひその辺、本町でも何か助成的なもの、考えられないかどうか、その辺どうでしょうか。これは町長に聞けばいいの。どうなのでしょう。そういうのはできませんか。

議長（石川良彦君） よろしいですか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 企業を起こすということは、入り口より出口が担保されていなければ事業は起こせないというふうに私は理解しておりますが、その竹というこの素材を今、世の中でどれだけ必要としているのかということからしますと、昔の、このプラスチックが出る前の竹の需要は、海のカキ棚にほとんど大郷の、特に川内地区のモウソウダケが行ったということを聞いていますが、今この時代にそれが、市場がないからこういう状態になったと。あるのですか。

だったら、やはりそれを地元で業として、それに協力隊を必要とするということであれば、皆さんのほうから立ち上げてもらって、町でこれを支援するということになれば、スピード感があって早速でもでき

る事業ではないかというふうに思いますので、これは、持ち山は個人の持ち山ですから、ただ黙ってこの計画をつくったらこれを開放するというわけにはいかないでしょうから、その辺、どうぞ地元の皆さんとの関わりをより深くして、石垣議員、その先頭に立って、川内のこの竹という新たな産業がそこに生まれるという可能性があるのであれば、町としてもただ眺めているわけにはいかないというふうに思いますので、どうぞ前向きにどんどん進めていただきたいと思います。熱海議員もよろしくどうぞ、共同でその事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 確かにね、これから始めていくという事業でございますので、いろいろな難儀なこともあるかもしれませんが、でもやはりそれを、いつでも町長が言うように、やらなければ何も生まれない。ですから、やはりそれをしっかりと町でもその対応をしてもらうということ、これが非常に大事なかと、そのように思います。

1つだけ、いろいろ最後に町長にお聞きをしたいのですが、高齢者に対して、ここに書いてあるとおり、年金生活で月々3万から5万円と収入を得られる労働があればいいということで出しております。その中で、それには協力隊員の起業というもの、これが必要ではないだろうか、新しい起業、事業をやっていくことが大事ではないだろうか。仕事がいっぱい出てくる可能性もあるわけであります。

高齢者は、確かにコミュニケーションというものだけではやはり長続きはしません。要するに、そこに軽い労働があって、そしてその労働に対する対価がある。それによって非常に心もいろいろ落ちついてくる、または穏やかになってまいります。

そういうことからして、そういうような、何ていいますか、生活がよくなれば、全てがよくなるわけでもございます。その辺、町長に最後にお話を聞いて終わりたいと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員のおっしゃるとおりでございますので、町としては、皆さんからの御要望に対して真っすぐに取り組んでまいりたいというふうに思います。ただ、この高齢者の皆さんが体力・気力、充実してこういう仕事に取り組む意欲があるのだということであれば、新たな高齢者対策を考えてまいりたいなというふうに思っておりますが、この間、道の駅にメンマを出している小野さん、あそこのお寺の

隣の小野さんの奥様が作っているようであります。我々はそのタケノコをただ無沙汰にしていけないですよと、加工してやっていますということでもありますから、それが川内の特産に育て上げるということであれば、ある程度町も一緒になって協力したいなというふうに思っておりますのでどうぞ、出口はいっぱいありますから、ただ物が間に合うくらい、需要に対して供給がされないというような内容であれば相手方も困るので、その辺さえしっかり対応していただければ、我々も物売りに率先してりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） すみません、ちょっと1つ聞くのを忘れておりました。今町長のほうから話があったのですけれども、やはり3年目でその隊員、伊藤さん、そうなのですけれどもね、起業をしていく、または就業するのにかちっと分かりませんけれども、移住をしたいと。しかしながら、この3年目、ホップ・ステップ・ジャンプというのかな、そういう3年目のジャンプをする場合には、ある程度のお金というのは蓄えておかなければなりません。

そんなことで、兼業とか副業、こういうのは委託型ですからどうなのかちっと俺も分かりませんけれども、それは非常に必要なことかなと思うのですがね、それを蓄えて、家を、土地を買ったり、そういうことに使う、または事業を起こすための資金というものが必要でありますので、そういう副業とか兼業は認めて自分のお金にしてもいいのかどうか。私は必要なことかなと思いますけれども、その辺はどうなのですか。これを最後にちょっとお聞きして終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 制度については後で確認してください。（「はい、分かりませんか」の声あり）通告に従って。

10番（石垣正博君） そういうことで、じゃあ後でお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで、石垣正博議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 前 11時26分 休 憩

午 前 11時36分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

7 番金須新一議員。

7 番（金須新一君） 通告順位 2 番、金須新一。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱 1 番、自主防災組織の強化を。

新年早々、能登半島地震が発生し、その後、震度 5 弱以上の地震が全国各地で頻発している状況にあります。また、今後、出水期を迎える時期にあり、各行政区の自主防災組織が、災害発生時にスムーズに活動できるよう、これまで以上に指導や支援が必要と考えます。以下の点について伺います。

（1）今年度予算で防災士を育成する事業を予定しておりますが、資格取得後にどのように人材活用するのか、町の考えを伺います。

（2）各行政区において不定期ではありますが、防災訓練を実施しております。しかし、内容が統一されていない実態がございます。カリキュラムを統一して、継続性のある訓練を実施することが、今後重要であると思っております。町の考えを伺います。

（3）現在、総合防災訓練を大郷町防災の日である 10 月 13 日を目安に実施している状況にあります。特に地震はいつ発生するか予測が付きません。総合防災訓練も夏場や冬場に設定し、その季節でしか体験できない環境を構築することが必要と思います。町の考えを伺います。

大綱 2 番、消滅可能性自治体からの脱却を。

令和 6 年 4 月 24 日、民間の有識者などをつくる人口戦略会議は、将来的に消滅する可能性がある自治体を公表し、宮城県内では 19 の自治体が含まれておりました。大郷町もその中に含まれており、町民の方々も町の将来に不安を感じている状況でございます。以下の点について伺います。

（1）今回、消滅可能性自治体に指定されたことについて、町はどのように考えているか伺います。

（2）消滅可能性自治体から脱却するために重要なのは、若い世代が町内から流出するのを防いだり、また流入しやすい環境を構築することにあると思います。前回、10 年前ですね、調査後、消滅可能性自治体から脱却した自治体のほとんどは、企業誘致や子育て世代の支援の充実を図り、移住・定住につながる住宅用地の確保などに取組をしてきた事実があるようでございます。当町においても同様の取組が必要であると思っておりますが、町の考えを伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの金須議員の大綱 1 つ目、「自主防災組織の強

化を」の御質問でございますが、（１）の防災士資格取得後の人材活用につきましては、各地区の平時における自主防災訓練において、行政区長等と連携し、地域住民の防災意識の高揚及び定着を図っていただき、有事に備えた地域の防災・減災対策のリーダーとして活躍していただくことを期待しております。

（２）番の防災訓練時のカリキュラム統一につきましては、現在、各地区で実施されている自主防災訓練の報告書によると、それぞれに考えられた訓練が行われてございます。

本年１月に実施した「地域版タイムライン作成研修」等の研修内容をお知らせする情報提供は逐一行ってございますが、カリキュラムを統一することによって、自主的な訓練ではなくなるおそれがあるため、カリキュラム統一することは考えておりません。

今後も、それぞれの地域において行政区長及び防災士資格取得者等を中心に、地域特性を生かした訓練内容で実施していただければと考えております。

（３）番の総合防災訓練を夏場や冬場に実施することにつきましては、その時期の訓練も必要であると思いますが、参加者に酷暑や極寒の中で訓練を実施することは、危険を伴うとも予想されることから、難しいと考えているところであります。

次に、大綱２つ目、「消滅可能性自治体からの脱却を」の御質問でございますが、御答弁いたします。

（１）の消滅可能性自治体に指定されたことにつきましては、2014年の公表に続き、今回も本町は消滅可能性自治体として公表されました。前回の公表もあり、本町においても移住・定住のための施策を実施してきたところでございますが、その結果として数字に表れていないこともあることから、改めて、若い世代に魅力を感じてもらえるような施策に取り組んでいくよう努めてまいります。

（２）の消滅可能性自治体からの脱却に向けた取組につきましては、若い世代にターゲットを絞った子育て世代の支援、働く場の確保のための企業誘致、住宅環境の整備のための住宅地造成が特に重要だと考えております。

今後、大衡村での半導体工場の進出など、町を取り巻く環境が大きく変わっていく中、かわまちづくり事業、スマートスポーツパーク構想なども含め、将来を見据えた効果的な施策を講じていきたいと考えております。

以上、御質問に対して御答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、大綱 1 番の（１）について再質問をさせていただきます。

今年度、防災士を育成するということで、22の行政区から各 1 人ずつという認識をしておりますが、それで間違いはございませんか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） これは私の提案なのですがけれども、行政区の多い中村地区、羽生、山崎、味明、川内、長崎地区などは、1 名では足りないのではないかと考えております。

提案なのですが、中村の人口は大体1,600人ぐらいおりますので、400人に 1 人を基準とするならば、現状、中村は 3 人を追加する、羽生、山崎、味明、川内、長崎地区は 5 人を追加するということで、一度の事業で30人の人数は必要でないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、本年度のこの予算でございますが、各行政区に 1 人ずつということでございます。まず 1 人ずつ配置をしていただきまして、その後、それぞれの地区のニーズ等もございませうし、それを確認しながら区長さん等と確認して、来年度以降も必要に応じて予算措置をしていければというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） （１）、再質問をさせていただきます。

今、総務課長からの答弁なのですが、大体 4 年とか 5 年とか、1 回事業が終わって、どのぐらいの間を空けて第 2 弾の防災士の育成を考えておられるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今回、4 月の区長会議時に、各区長さんのほうにもお願いしたところでございまして、それで各行政区 1 人ずつお願いしたいというお話をさせてもらいました。若年世代の方にもお願いしまして、ある程度それで、今現在、多分それぞれの自主防災組織につきましては、もう区長さんが先頭となって今まで訓練等を実施していただいていると思いますが、若年世代を防災士にさせていただくことにより

まして、ある程度長期的な考えの下に自主防災組織が運営されていくことと私は思っています。

それを踏まえて、あとそれぞれの地域におきまして、防災士がどのような年代かというのはちょっと分かりませんが、町としてはそれをある程度若年世代ということでお話しさせてもらっていますので、今年度どういう方々が防災士として配置されるか、今の段階ではまだ決定してございませんが、それを踏まえましてあと何年に一度かということとは、今後検討させていただければというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） 今の総務課長からの答弁を聞きますと、今回の事業を見て次の第2弾の事業を検討するという認識でよろしいですね。であれば、やはり人数とかの今後のことも考慮して第2弾の部分を考えていただきたいと思います。

それで、前にこの事業をやるようだというときに、総務課長にお話しした経緯がございました。今回、防災士育成にあたって、ある区長さんから、東北福祉大学に行って2日間受講するんだという話を聞きまして、それとあと救急の訓練も3時間の普通救命講習も必須のようでございます。それも一般公募の黒川消防署なり富谷消防署、大衡、大郷出張所を輪番で黒川地域消防を計画して、その中で受講するという計画があるようでございますが、これを一気に……すみません、あと受講予定の方からも、遠くに行かないで、例えば町の文化会館とかで予定者を集めて資格取得の講習をしていくことはできないのでしょうか。その辺、伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 以前にも金須議員のほうからそういう御質問がありまして、うちのほうでも確認したところでございます。それで、最低50人以上が受講生がいないと、その会場には出向けないというお話でございましたので、今回マックス22名でございますので、それにつきましてはできかねたということでございます。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7 番（金須新一君） それでは、提案なのですが、実を言うと、徳島県の美馬市というところで、これは全国的にも非常に珍しい取組をしているのです。令和2年度から全職員の358人、いるそうです。今現在、市長、副市長、教育長以下307人の職員が受講している状況であるということであれば、大郷町もその50人に満たない分の部分を職員が防災士の資

格を取得して、人事異動で防災担当も変わりますし、そういうスキルのある人材を育成することによって、災害が発生したときに、避難所運営であるとか、災害現場に行って対応とかというのがスムーズにできると思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先進事例ということでお話ありがとうございます。

それも実際必要かと思いますが、防災士は皆、例えば全職員になった場合に、それぞれ皆さんがそれぞれのリーダーということになってくるかと思いますが、防災士の役割もそれぞれございまして、今現在、職員は5名ほど取得している現状でございます。実際の今の防災担当も、実際に防災士になっている方もいれば、異動で別の部署に行っている部分もございます。今後それが実現可能かどうか、全職員、百数名いるわけでございますが、それが取得可能なかどうか、それについても慎重に判断していければというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、（２）について再質問をしたいと思います。

カリキュラムの統一はしませんよという回答をいただきました。しかしながら、総務省等のデータを見ますと、自主防災組織、全国的にその組織の高齢化とか、なかなか若い世代が集まらないという現状があるようでございまして、はっきり言ってアンケートの結果を見ますと、どうやって自主防災組織を継続したらいいか分からないという声もございまして、あと防災計画、行政区の中で誰がどういう任務分担をこなすのか、その防災計画すらつくれないという状況でございます。

それで、ハード面、救急の訓練であるとか、実技、消火器の取扱訓練、それは頻繁にやっているのですけれども、研修会、いわゆるソフト面のほうが非常に不足しているという現実がございます。なのでですね各行政区の実施をする防災組織に委ねるのではなくて、町がしっかりリーダーシップを取って、必要最低限これぐらいの防災の知識を植えつけるといいますか、そういう部分を育成したいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今回、防災士の資格をそれぞれの地区で22名の方が取得していただくこととしてございます。その方々を中心にそれぞれ

の自主防災組織でお話をしていただきながら、その地域、地域に応じてどのようにすべきかということとをそれぞれが、大郷町でも22行政区ございますが、それぞれの地域によって、山間部もあれば、川沿いの部分もありまして、それぞれの避難方法なり、いろんな訓練の仕方があるかと思います。

したがいまして、それぞれ統一したということではなくて、その防災士が、今回取得していただいた方と、あと区長さん、あと行政区の皆さん方といろいろお話をしていただいた中で、このようにすべきだということとをそれぞれの地域で考えていただいて実施していただければという思いで今は進んでいるところで、町でこれでやってくださいということではなくて、多分、防災士の講習の中でそういう訓練をされてくるかと思いますが、それを踏まえて、あとはそれぞれの防災士なりがその地域に戻ってお話をして決定していただければなというふうに考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7 番（金須新一君） なかなかそういうソフト面のスキルが上がっていない実態を考えれば、ずっとではなくても、ある程度のベース固めができるまでは町が主導して、そういう指導をしていただきたいと思います。まあ急にそれが今総務課長がお話ししたように、各行政区の特性がございました。それは私も理解しております。

しかしながら、町のほうで各家庭に防災ハザードマップを配布しているわけですが、地元の方々に聞けば、県のほうで、大郷町には124か所の急傾斜地や土砂災害警戒区域、あと浸水エリアはマップのほうにピンクで色を塗ってありますけれども、なかなか自分の住んでいるエリアでありながら、そういうことが分かっていないという住民の方が非常に多い現実もありますので、今後ともそういうような指導をしていただきたいと思います。その辺、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 町長の答弁にもございましたが、今年の1月14日でございますが、地域版のタイムライン作成研修ということとをそれぞれの自主防災組織のほうに、各地区にお願いして、当初9月の予定だったのですが、台風の影響で、それでそのときは9地区でお集まりいただく予定だったのですが、それが延期になりまして1月14日に開催したところでございます。それで6地区に減りまして、22行政区のうちの6地区でございましたので、約3分の1ということになりますが、

そのタイムライン研修でそれぞれの地区の代表、区長さんをはじめ民生委員さん、あと消防団の皆さんを集めた中で研修をしたところでございます。

そういう研修会に積極的に参加していただきまして、それぞれの地域における、そのタイムライン研修というか、それを地域に持ち帰っていただいて、実際の有事の際に動けるような体制づくりをそれぞれの自主防災組織で構築していただければなというふうに思っております。

議長（石川良彦君）　ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後 1 時 15 分いたします。

午　前	1 1 時 5 9 分	休　憩
午　後	1 時 1 5 分	開　議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

金須新一議員。

7 番（金須新一君）　タイムラインを今年の 1 月 14 日、文化会館で実施されたということですが、私も参加したかったのですが、都合が合わなくて参加できませんでした。後にどういうことをやったかという資料を見たときに、この訓練に関しては、ある程度の知識がある方が実施するのであれば、非常に効果が上がるという考えを持ちました。

それで、訓練参加者に、その後どうだったかということや、担当課でこの訓練は成果が上がったかというような、後に検証とかはしているのでしょうか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　内容はそれぞれの、6 地区の内容をそれぞれ確認しまして、それを生かした内容で次、今回初めてやったものですから、私としても初級編という形で認識してございまして、それを踏まえまして次のステップに臨んでいければなというふうに思っております。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

7 番（金須新一君）　それでは、（2）の再質問、続けて行います。

総務省のアンケートでは、支援する側、これは自治体のことを指していると思うのですが、人材不足なんだというデータがあるようでございます。大郷に関してはその辺、どのように考えていますか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 防災対策の人材不足ということで認識でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）東日本大震災、あと数年に一度、想像を超える、想定外の災害が今起きているわけでございまして、それぞれ新しい職員も、新規採用の職員も入ってきていまして、その育成も含めた中で、経験していかないことには、いろんな災害を経験していったことによって、その実績を積んだ中で我々は住民の防災・減災につながればと思っていますので、今までの経験を踏まえた職員もおりますし、全然まだ経験していない職員もおりますので、様々な中でいろいろ研修の中で、総務課でもいろんな研修を積んでございしますが、その中でそういう研修内容も入れていければよろしいわけですが、それでも、様々な研修がございしますので、それは今後、人材育成に向けて検討して実施できればというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7 番（金須新一君） それでは、今大郷町には危機管理監という方がおりません。身近な自治体でいえば、大衡、大和町なんかは自衛官のOB、そういう方々を配置して危機管理体制を構築しているようですが、今後、大郷町に関してはそういう人材を配置する予定はございますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 以前にそういった議論も実際あったようでございます。私が担当になってからそれはまだないわけでございますが、今後必要かどうか、それを判断した中で考えていければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7 番（金須新一君） それでは、ぜひそういう人材を配置して、自主防災組織の指導、育成だけ、そのものがやるというのではないですけども、そういう取組をしていただきたいと思います。

（３）に移りたいと思います。（３）については、冬とか夏は危険を伴うのでという回答がありましたが、安全を確保した中で、私が話をしているのは、屋外でやるのではなくて屋内の避難所を想定したような、体育館とかそういうところで簡易ベッドの作成とか簡易トイレの作成、あと感染者の感染対策、隔離というのですかね、別にスペースを設けるとかそういうのをやって、やはり暑さ対策、寒さ対策は万全なのかという検証も必要でないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 町長の答弁にもございましたが、実際その夏場、冬場の訓練も必要かと思えます。タイムライン研修時のこと、先ほどお話しさせてもらいました。当時9月の段階では9地区の要望だったのですが、1月になりまして6地区に減ったと。というのは、秋口は9地区が何とか都合をつけて来られたのですが、1月になって、いろいろな都合がございまして、冬場ということもございしますので、3地区はちょっと来られなかったというのがございまして、それも影響の1つにあるのかなというふうな思いでございます。

それで、冬場といってもそれぞれの場所の確保なり、それぞれの屋内の体育館なりが利用可能かと思えますが、実際それもどれぐらい人が集まれるのかどうかというのもございしますので、いろいろ役場内でも検討した中で可能かどうかを判断していければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 引き続き、（3）の再質問をしたいと思います。

今、総合防災訓練は、町の中心部であるB＆Gの総合野球場を使ってやっている現実があります。いろんな地元の方から話を聞けば、地元で近くだったら参加したい、そういう声も聞いております。身近な自治体では、大和町では吉岡地区、宮床、吉田、鶴巣、落合をローテーションしてやっている現状がございます。

大郷であれば、大きくブロックを分ければ、大谷東部、西部、粕川、大松沢地区、こういう4か所、ありますが、今後そういうエリアごとで実施するという考えはございますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 一番は場所の問題だと思います。それで、場所は確保できても、今度は駐車場のスペース等もございしますので、野球場が一番適地ということでございます。ほかの地区でできるかどうか等を確認しながら、あと内容を検討できればというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、平成18年7月に大郷地区の建設災害防止協議会という団体と災害時の締結を結んでいるようでございます。総合防災訓練をするのであれば、土砂災害対応の訓練等とかそういう、あとはもっと提携を結んでいる組織があると思うのですが、総合訓練の場合には、実際、災害が発生して良好な連携を保つというのは非常に

難しいと考えておりますが、そういった訓練を今後取り入れてはどうかと考えておりますが、町の考えのほうを伺います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 貴重な御意見ありがとうございました。今後の参考にさせていただければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、大綱 2 番の（1）について再質問をしたいと思います。

回答にもありましたように、今後も若い世代に魅力を感じてもらう施策に取り組んでいくよう努めていくという回答をいただき、安心をしているところでございます。

大郷町は財政が厳しい中、私が議員になる前から給食の無償化、あとは医療費、実質18歳までの助成とか、もう宮城県内の自治体よりも先んじて取り組んでいる部分には評価をしております。あと、いろいろ若い世代に対して、子育て世代に対して取組をされておりますけれども、その中で若者・子育て世代定住促進住宅取得支援交付金の要綱とか、あとは大郷町住宅取得支援事業というのがありますが、もしそのような世代に該当する方々が転入したときは、もちろんホームページ上にアップしているのは存じ上げていますけれども、何かしらそういう方々に御案内というか、通知とかという取組はしているのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

転入してきた場合、そういった世代の方が転入してきた場合というところでございますが、改めてその転入時の手続の際に御案内というのは現在していないというような状況でございます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、ホームページであったり広報だったりといったところで周知を図っているというような、現在は状況がでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） であれば、本当に一生懸命そういう取組をしている町であるのであれば、そういう方々に対して優しい対応といいますか、親切的な対応をしていただければいいのかなと思っておりました。

それで、先ほど話をしました若者・子育て世代定住促進住宅取得支援の交付金という要綱がございしますが、これ、令和 9 年の 1 月 1 日まで

住宅を取得した方が対象ですが、今後、要綱を改正してこの9年までという期限をもう少し、5年延ばすとか、そういう考えはあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今議員おっしゃったとおり、この補助金に関しては令和9年度までということになってございます。その後というところでございますが、改めてその効果の検証というところも含めて実施しながら、実際継続することで、これまでも実績としてはあるということでございますので、その辺をしっかり見定めて、補助金の内容についても含めて検討していければと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 前向きな回答、ありがとうございます。

それでは、大綱2番の（2）に質問したいと思います。

冒頭お話ししたとおり、10年前、全国の自治体で896の自治体が、10年後の今回の調査で消滅可能性から脱却した、今回も消滅可能性自治体は744ということで、152の自治体が脱却に成功しております。

その中でも、やはりキーワードは3つございまして、子育て支援とか住宅地の確保、企業誘致、これが必要でございます。宅地造成とかも今後取り組んでいくということを考えているようですが、今までの状況を見ますと、やはり町の中心部のほうでの宅地造成とかそういう動きがあるようですが、吉田川から北側、粕川地区、大松沢地区、このエリアは高齢化、人口減少が異常に顕著になっている現状がありますので、そちらのエリアにもそういう取組をしていくべきではないかなと考えておりますが、今現時点で具体的な回答をできるのかどうか分からないのですけれども、その辺の状況をお尋ねします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

住宅地造成につきましては、今現在、数件、民間企業からの相談等をいただいているというところもございます。そういった中で、民間企業との連携であったり町主導での事業の可能性も検討してまいりたいというところでございますが、用地の選定であったり規模にあたっては、町の環境であったりそういった取り巻く環境も含めて、そういったことを考慮しながら、場所であったり規模をしっかり検討・協議していければと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 町中心部以外についても考えるということでもいいのですか。例えば大松沢地区とかそういったところも対象にしてということなのですが、質問は。それを含んでの答弁ですか。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 今現在で決まったところが何もまずございませんので、そこは町全体を考慮した中で最終的に決定していければと思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7 番（金須新一君） それでは、大郷町の全体性を考えて、偏りがなく平均した、そういう環境を構築するようにお願いしまして、そして10年後のその人口戦略会議でまた調査があると思うのですけれども、大衡のように消滅可能性から脱却、そして自立維持可能性の自治体にこの大郷がなれるように期待申し上げまして、一般質問を終了させていただきます。（「答弁は要らないのですか」の声あり）じゃあ最後に町長に。

議長（石川良彦君） 町長、何かありますか。何か所感ありますか。今聞いていて。じゃあ町長。

町長（田中 学君） ただいま議員が、偏らない人口増を考えるべきだという内容だと私は伺いましたが、若者を受け入れて、若者が子育てしやすい環境の場所が町内でどこなのかと、こういうことになりますと、やはりこの近辺ではないかというふうに思いますが、人口減少、3 か村が合併したこの町が、最初から私はもう吉田川を中心にして、文化・経済を語るならば、やはり川南に位置するというふうに思っていました。やはりそうであります。

今回、川北スポーツXのこの事業をもって、大松沢も含めて新しい文化・経済の、ある意味でその地の質が理解できる、その質を生かせるスポーツXのこの事業ではないかと。SSPを進めるのに、あの地区以外に大郷町ではございません。

その土地の質に合った場所に適切な事業を立地するというのが、私はまちづくりの基本だというふうに思っておりますので、多分、若者定住促進を進めるということに行政が自ら手をかけるということになれば、川南の特にこの大和松島線沿いを中心とした、小中学校に近いロケーションが適切だというふうに思っております。

議長（石川良彦君） これで、金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、6 番鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 通告順位 3 番、鈴木恵子です。

大綱 1 番、既存施設の有効利用を私は考えております。

（１）中央公民館の会議室、多目的ホールの利用状況について伺います。

（２）「ふれあいの家」のように、集える憩いの場として、中央公民館の利活用の考えはないのか伺います。

（３）「ふれあい農園」を有効活用するために、現状と改善するべき点と、今後の在り方について伺います。

大綱 2、合併70周年記念ロゴを用いた町の P R を。

広報 4 月号に合併70周年・町制施行65周年の記念事業等が紹介され、来月の記念式典に始まり、かわまちイベントと、70周年の冠がついたイベントが開催される。

その中で目を引いたのは、記念ロゴの存在でした。記念ロゴは、町の木「松」、町の花「ツツジ」、町の鳥「カッコウ」、躍動する「常のモロ」が描かれ、70周年記念にふさわしいロゴだと思いました。

ぜひ、すてきなデザインの記念ロゴを生かした、町のさらなる P R をしていただきたく、次の点を伺います。

（１）記念ロゴグッズはどういったものなのでしょう。

（２）町の P R を兼ねて、70周年記念の今年度、通年記念ロゴを活用する考えがあるのか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、教育長。

教育長（鳥海義弘君） 鈴木恵子議員の大綱 1 つ目、「既存施設の有効活用を」の御質問に答弁いたします。

（１）の中央公民館の利用状況につきましては、公民館主催の自主事業や文化協会加盟サークルの皆さんに御活用いただいているほか、企業による学習会・説明会の会場として活用実績がございます。

また、令和 5 年度からは、毎週金曜日の夜間は学習支援 N P O 法人「アスイク」が、受講生の人数に応じて 2 室とも利用がございます。

利用実績ですが、令和 5 年度は、会議室、延べ1,139人、多目的室、延べ1,807人の利用となっております。

（２）の憩いの場としての利活用につきましては、中央公民館の役割として、「地域の方々の集いの場」の機能も有していることから、積極的に御活用いただければと考えております。

なお、町で唯一の図書室も中央公民館にございますので、図書室も含めて積極的に御利用いただけるよう周知を図ってまいります。

(3) につきましては、町長が答弁いたします。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） (3) の「ふれあい農園」につきましては、現在、指定管理者の株式会社ラトリエが管理運営を行っております。

50区画のうち、令和3年は9区画、令和4年度、5年度は5区画、現在は4区画が使用されております。

今後も、広く本町の「ふれあい農園」を知っていただき、借りていただける方が増えるよう、指定管理者と連携しながら、料金の見直しやSNS等を活用した情報発信を行ってまいります。

一方で、管理運営方法の抜本的な見直しも含めた検討をしていきたいと考えております。このままではせっかくの貸し農園が生きておりませんので、本当にこの根本から見直したいというふうに思っております。

次に、大綱2つ目の「合併70周年記念ロゴを用いた町のPRを」の御質問にお答えいたします。

(1) の記念ロゴグッズ作成につきましては、合併70周年記念事業を周知するため、ロゴ入りのシールを作成し、道の駅おおさとなどで販売される大郷町産商品に貼り付け、PRしてまいります。

また、ロゴ入りのメモ帳や食品保存容器の作成を予定しており、ノベルティーとしての配布や数量限定での商品販売を予定しております。

(2) の合併70周年記念ロゴの通年での活用につきましては、合併70周年の記念の年であることを町民の皆様に周知するため、「公用車表示マグネット」、「マンホール蓋」、「横断幕」、「ポスター」、「記念封筒」の作成、その他ロゴを表示できる物品等を活用し、継続的にPRしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 中央公民館の利用状況についてなのですが、平日月曜から金曜日までの開館で、さらに会議室、多目的ホールを利用できるキヤパはあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えします。

現在、平日においてなのですが、会議室が平均2日、多目的室が平均

3日ほど利用しておりますので、その平日の分を差し引いた空き部屋
というか、会議室と多目的室が空いている状況でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） その会議室、3日、多目的ホール、2日間空いている
ということなのですかけれども、そこを何とか老人のためというのですか
ね、何ていうか、町民の方のために開放していただける取組などは考
えていないのでしょうか。そこをお伺いしたいのですけれども。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） 答えいたします。

公民館の利用につきまして若干PR不足なところがあるかもしれませ
んの、今後広報などを通じてPRして、どなたにでも活用いただけ
るような施設にしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 利用状況について、サークル活動とかいろんな方面で御
利用されているみたいなのですかけれども、今年度募集した公民館講座
全講座、開講は、全11講座あったと思うのですけれども、全て開講す
る見込みとなったのでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） 答えいたします。

募集の定員に若干欠けているところもあるのですが、現在のところは
順調に講座のほうが開設されるという状況でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） あと、図書室、平日5日間と、第2と第4土曜日午前中
だけ開いているというのを、前の公民館のときは知っていたのですけ
れども、今回そのような防災、大郷で、前の役場の隣にあったとき
は、よく土曜日とか金曜日になると、図書室やっていますよというア
ナウンスが入ったみたいなのですかけれども、なぜやらなくなったので
しょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） 答えいたします。

そこにつきましてもPR等々、今後していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 土曜日開いていると、やはりお勤めしている方とか、楽
しみの1つとなると思いますので、ぜひともそこら辺のPRの徹底を
よろしくお願いしたいと思います。

では、(2)「ふれあいの家」を集える場所ということなのですからけれども、公民館が前の公民館から開発センター内に移転となり3年がたちますが、不便になったとか、町民の方々の声はありますか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

私に直接不便になったというお声は聞いていないのですが、若干図書室が学校から遠くなったという声は聞いております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 何か講座とか受けるとき、以前は3階までスリッパ履いて上がっていきなさないとか、なかなか高齢者の方は大変だなと思って私は見ておりました。

そういった意味では便利になったのかなと、ある程度私も、それは公民館を開発センターに移した利活用が成功したのではないかなと私は思っております。

それで、東成田にあったふれあいの家是件になるのですけれども、やはりあちらの魅力として、近隣にお風呂があったとか、そういうので高齢者の方が楽しみにしていたというのもあるのですけれども、道の駅の隣の公民館にそういった集いの場を設けていただければ、お風呂はなくても、その開いている時間、何曜日の、自由にみんなで好きなぺちやくちやお話をしてもいいし、あと御飯を食べに道の駅にも行っていいし、今までと違った楽しみ方が創出できるのではないかと私は思っているんですね。そういう取組とか、何かそういうのを考えていただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

ふれあいの家に関しましては、昨年7月から休館という形になっております。今日の議会の常任委員会のほうでも御意見をいただきましたけれども、今後の活用というものについて検討してほしいという意見がありました。

しかし、あそこに関しては、基本、これまでですけれども、大前提としてお風呂があったのが何といても最大の魅力だったと我々は思っております。あそこを再開するにあたっては、当然そのお風呂というものの再開が必要なものと現在は考えております。今後、あそこの所有者がどうなるか分かりませんが、それが決まり次第、協議を進めてまいりたいと思っております。

その機能に関して、それを公民館のほうに例えば移すというか、一時補填するようなものということになりますけれども、公民館の活用に関しては、町長及び課長の答弁にもあったように、多くの方が利用できる状況にはございます。その辺についてのPR不足はあったかと思えますけれども、その辺の活用方法については、無線や広報等を通じてPRしていければなというふうに思っております。

ただ、高齢者の集いの場というところに焦点を絞った場合に、町としてはそういったことに関しては既存の事業もございますので、そういった事業を活用しながら行っていただければなというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 高齢者と絞ったのもいけないのですけれども、ふれあいの家のときは、確かに行政区のその高齢者の方、同じ行政区の高齢者の方の集まりでしたが、公民館に絞っていただいたら、行政区の枠を外して、今まで町内に住んでいてお友達として会っていた方とかと会ってお話ししたり、趣味のことをしたり、何かそういう懐かしさもあふれる触れ合いの場というのですか、違った意味の触れ合いの場の創出なんかもできると思うんですね。ぜひとも前向きにそこら辺は検討していただきたいと思います。

そして、公民館に、今大郷町では様々な団体や個人の方が、趣味で作品を作っている方がいらっしゃいます。そして、今、大郷中学校は美術部が大変人気だと伺っております。生徒さんたちの作品を、生徒さんたちやそのサークルの方の作品を展示するコーナーがあれば、御家族やあらゆる方々が見に来ていただき、創作意欲が湧くのではないかと思います。そういった取組はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、発表の場といたしましては、秋祭りであったり、そういった場でも発表する機会がございますが、公民館のほうにコーナーを、小さいながらもコーナーを作って展示ができるのであれば、それも検討していきたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 私としてはやはり集える憩いの場、老若男女関係なく生きがいくりの場になると、これは信じております。一生懸命何か、この間、とある議員さんのお話だったのですけれども、うちの母ちゃ

ん、一生懸命折り紙を折っているんだと。手先を使うといいんだと。そして、その作品を携帯で撮ってきて、見せていただきました。ああ、本当に家族で、その御家族の健康を祈って、ばあちゃん元気でいいなという表れだったと思うのですけれども、それと一緒に、中学生のお子さんたちも美術部で活躍していて、その秋のお祭りのときだけ絵が飾られてみんなに見せるのではなく、1学期、2学期、3学期とか、季節ごとにそのできた作品をみんなに見せて、評価してもらおうというわけではないけれども、活動しているところを親御さんが見れば親御さんも元気になるし、ばあちゃんが見ればばあちゃんも元気になる、そういう生きがいくりについての、全世代ですね。さっきは高齢者の生きがいくりについて石垣議員さん、質問していましたが、私は全世代の生きがいくりについて町の考えを伺いたいと思います。（「通告から若干外れますけれども」の声あり）駄目ですか。じゃあいいです。（「はい、どうぞ」の声あり）すみません。

じゃあ3番、ふれあい農園についてお伺いします。利用料は指定管理者のラトリエさんが決めているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 町との相談の上で、2万2,000円という金額は決まっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） その点につきましては、協議をした上で設定しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 近隣の貸し農園の利用料などを参考にして算出されたものではないのでしょうか。確かに大郷のは広く、ほかと比べれば広いのですけれども、参考にはしているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

大郷町の貸し農園につきましては2万2,000円ということで、100平米で2万2,000円です。となりますと、1平米当たり220円ということになります。

それで、近隣町村ですけれども、富谷市さんですと平米当たり166円、大和町さんですと平米当たり300円、それから七ヶ浜町さんですと200円、薬菜山さんですと250円というふうになっております。その辺も参考にしながら制定させていただいております。

ただ、ほかの農園と大郷のふれあい農園と、例えば堆肥の使い方であったり、水道の使い方であったり、それぞれの農園、条件が異なりますので、一概に面積、平米当たりの単価でというわけにはいかないと思うのですが、一応その辺も参考にしながら設定しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 年々借りる方が少なくなっておりますが、やはり高齢、お年を召して借りなくなったりとかいろいろ事情もあるとは思いますが、すけれども、なぜこんなに大郷町は借りる人が少ないのか。何かそこら辺をお伺いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 答えいたします。

年々利用者が減っております。それにつきましては、例えば大郷町ですと、一区画が100平米となっております。例えば大和町さんですと、5平米の区画、30平米の区画、50平米の区画というふうに、小さい区画からあつたりします。その辺、もう一度、使われる方のニーズを調査しまして、どのような区画が一番使い勝手がいいのかですとか、あとは料金の関係であるとか、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。なお、さらに町内外にSNS等を使って広く発信していければというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 私も大和町の農園、ちょっと見てきました。本当にこの、これの一回り大きいぐらいの農園、これが年間1,500円。自分で本当に草なんか刈ることないように、れんがというか、何かブロックみたいなのできちんとなっていて、若い人たちはこれでいいのかな、これで楽しいのかなというのをちょっと見てきました。

大郷町は、結局大き過ぎるんですね。ニーズに合った大きさを、やはり大和町のように3つとか、大郷町はあまりにも大き過ぎるからなのだけれども、安くして、小さくして、誰にでも、ちょっと農家をやってみたいなというような取組をしていただきたいと思います。

そして、農園は、体験エリアと貸し農園エリアがあると伺っていましたが、体験農園エリアとは明成高校さんとかが来てやっている農園のことなのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

体験農園という部分ですと、恐らくパストラル縁の郷にある「やすらぎ市民農園」、それから市民農園、体験農園の部分かと思います。そちらについては、28アール、約3反歩弱の面積がございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） では、今後、あちらのふれあい農園の件なのですが、今後、空いている部分、どのようにしていくべきなのか、考えていただけたらいいと思うのですが、私もちょうと、私なりにちょっと、大した考えではないのですが、例えば大郷に御縁あって移住してきた方、畑がない方とかに、子育て世代の方に食育とかも含めて、あと家族とのコミュニケーション、あと思い出づくりのために、畑を無料でお貸しするとか、あと課長さんなんかも一生懸命やっているスポーツ少年団、その団体の方にお貸しして、ぜひここでサトイモでも作って、秋になったらみんなでわいわいやろうとかという取組、大郷町で頑張っている人たちに、若い世代に貸していただくことはできないのでしょうか。ちょっと伺います。

議長（石川良彦君） その辺もね、最初から通告で書いていただくと助かるのですけれども。（「すみません」の声あり）

答弁願います。町長。

町長（田中 学君） これは、私が今お話を伺いながら、こうあるべきだな、今後そうしたいなと思っていることをお話し申し上げたいと思いますが、このふれあい農園にも一言を加えて、摘み取り体験農園にしたいというふうに思っています。

というのは、これからかわまち構想も始まる。いろんな人たちがあそこに寄ってくる。そこにバーベキューだとかいろんなもの、アウトドアで遊ぶ人たちが多く来る。そこに供給する野菜をあそこで作りたいたいと思っていますので、その法人をつくって、しっかりした企業にお願いして、そこで地元の皆さんに働いてもらう、そういう農園にしたいなと。そこで、その現地で摘み取って直売する、そういうことも可能な、ふれあい摘み取り農園を目指したいというふうに思っています。抜本的な改革ということにつながります。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 町長がおっしゃるように、大郷町に来ていただいておいしい野菜を食べて、いい思い出づくりをしてもらって、定住につなげていただけたらよいと思います。よろしくお願いします。

では、今度は合併70周年記念ロゴの件です。あのロゴは、町長さん、職員の方がデザインされたとちょっとうわさに聞いたのですが、そうですか。とても何かセンスのいい方がいらして、本当によかったなとつくづく思います。一目ぼれしました。（「そっちでやり取りしないでください」の声あり）はい、すみません。

では、（1）記念グッズについてですが、私、9月の初めての議会のときに、ロゴ入りシールを作成して、ぜひ道の駅で売っている商品に貼ってPRしてくれたらうれしいですということを言ったら、何かそれが、それだとは言わないのですが、今度ロゴシールを作っただけのようで、ありがとうございます。

そして、あとノベルティーとして配布と書いてありますが、これは記念ロゴ入りグッズを配布ということは、これは町民の方に70周年記念ということで配布するということなのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

ノベルティーとか数量限定の記念品につきましては、町の特産品とか、町をPRするようなイベントに出かけて出展した際にノベルティー、粗品として配布したり、それから販売したりということを考えております。

それから、議員さんがおっしゃった、そのロゴ入りシールにつきましては、道の駅おおさとで販売されている商品に貼り付けてPRしたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） じゃあロゴ入りシール、せっかく作っていただいたものだから、ふるさと納税の返礼品、あちらのほうに面倒でも貼っていただいて、納税していただいた方に大郷町70周年をPRも兼ねて、ちょっと手間にはなると思うのですが、そういった取組は考えていないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 大丈夫ですか。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

提供事業者のほうにそのような形ができないかということ話し合
まして、できるようにしていきたいと思います。

議長（石川良彦君） よろしいですか。以上ですか。鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） ロゴ入りシール、私、ちょっとキャラクターものがかな
り好きなもので、ちょっとロゴ入りシールの件なのですけれども、1
種類なのでしょうか。カラーで1種類だとか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

ロゴ入りシール、それからメモ帳、食品保存容器、ただいまデザイン
中でございますけれども、1種類で考えております。

以上でございます。それぞれ1種類ですね。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） できるならば、1色刷りでもいいので、ピンクとか大郷
の紫とかで、常のモロの70周年のあれで作ってもらおうと、なかなかち
よっといいものになるのではないかななんて私なりに思っているのだ
すけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

カラーでということではよろしかったかと思うのです。（「カラー一色で
す」の声あり）カラーの1色で。分かりました、予算の関係上もあり
ますが、できるだけPRできますように検討してまいりたいと思いま
す。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） ふるさと納税のことも加味すると、QRコードなんかそ
こに入れて、ふるさと納税のサイトとかに行くようなシールというの
は作れないのですか。あれは難しいんでしょうかね。

議長（石川良彦君） どうですか。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

今のところは、その商品に貼るシールということで考えておりまし
て、ちょっとQRコードは今のところ入れる予定はございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） では、道の駅、ふるさと納税の返礼品、徹底して大郷町
のPRに努めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで、鈴木恵子議員の一般質問を終わります。

次に、9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） それでは、通告順位ナンバー4番で熱海文義、一般質問をさせていただきます。大綱3点について通告順に質問させていただきます。

まず、1番目、開発センターについて、前にも質問しているのですが、再度質問させていただきます。

3月定例会に、指定管理料約187万円増額になった詳細な理由について、そのときも聞きましたが、再度説明をお願いしたいと思います。

それから、（2）番、指定管理料187万円のうちに、職員1名とパート1名を採用してとの説明がございました。その分の職員とパートの仕事の内容についてお伺いをいたします。

（3）番、「株式会社おおさと地域振興公社」に指定管理を任せておりますが、そうではなくて他の方法があるのではないかと考えております。町長の所見をお伺いします。

それから、2番、これも前にも質問しましたがけれども、再度質問させていただきます。パストラル縁の郷について。

（1）これまで指定管理料が発生しなくなったことはいいことだと賛成をしてまいりました。テレワーク等の施設修繕費が約1億3,000万円かかっております。これからも町の財産とすることは、将来の若者の町民に負担増となるのではないかと思いますので、町長の所見をお伺いします。

（2）番、株式会社ラトリエに貸出ししているハイエースはどういった契約で、どのような目的で使用しているのかお伺いをいたします。

（3）番、株式会社ラトリエと関連する株式会社百戦錬磨は、いろんな企業と多数取引があり、その企業に農泊していただくという答弁がありました、説明もありました。現状、使用されていない畑がほとんどで成果が見られておりません。この畑を、先ほど鈴木議員からの質問にもありましたけれども、これからどうしていくのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

大綱3番、人口減少対策についてでございます。町長は、施政方針でも人口減少は喫緊の課題だと言っていましたので、このことについて質問させていただきます。

縁の郷のテレワーク施設やかわまちづくり、スマートスポーツパーク構想など、関係人口、交流人口などを増やして定住につなげていくと

の説明が何回もありました。私は、定住に本当につながるのか甚だ疑問に感じております。町長は、今回町長になるときに、造成工事は町では一切しないと断言をいたしました。行政でなくて民間企業にお願いをして造成をしてもらうという説明があったのですが、その民間企業での造成工事が1か所、2か所はあるのですが、極端に多いとは私は感じておりません。大衡村に大規模な半導体の企業が誘致されることになったので、やはり本町の人口増加を考えれば、行政主導で宅地造成をしてはいかがかと。町長の所見を伺いたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの熱海議員の「開発センターについて」の御質問にお答えしたいと思います。

（１）の指定管理料の増額理由につきましては、光熱水費約75万円、30年以上経過する施設の修繕費約25万円、警備や設備等の施設管理費約15万円、最低賃金の増による人件費約40万円の増などが主なものでございます。

（２）番の職員の仕事内容につきましては、施設の利用許可業務、自主運營業務、設備全般の保守管理、施設内外の清掃等でございます。

（３）番の指定管理者につきましては、おおさと地域振興公社と令和3年度から令和8年度までの5年間の協定を結び、管理を委託しているところでございます。

他の方法につきましては、今後の開発センターの利活用を検討した上で、指定管理者を選定して提案してまいります。

「パストラル縁の郷について」の大綱2つ目でございます。

（１）のテレワーク等の施設修繕と町民の負担につきましては、今回の整備事業に係る費用として、約1億840万円の予算を御可決いただいております。この財源につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金約5,093万円のほか地方債を借入れして、町民の皆様の負担にならないよう努めてまいります。

現在、テレワーク施設に入居する企業の募集に向けて準備を整えているところでございます。

（２）の貸出ししているハイエースにつきましては、公用車使用申請が提出され、管理や道路交通法の遵守、任意保険の加入、費用の負担等の条件を遵守する誓約をもって使用承認をしているところでございます。

使用目的は、施設を利用されるお客様を最寄り駅や体験コンテンツ等のセットプランでの利用が主なものであります。

(3)の株式会社百戦錬磨から提案があった農泊事業につきましては、都市部の企業の福利厚生として活用する計画がありました。

また、縁の郷での飲食、宿泊、農園を連携させて、新たな商品開発の事業提案がありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、都市部と地方との人の往来が制限され、それ以降、事業が進んでいない状況でございます。

今後、里山開発も含めて、再度、計画や関係事業者の見直しを図り、現在のニーズに合った事業を検討していきたいと考えております。

大綱3つ目ではありますが、人口減少対策についての御質問にお答えいたします。

行政主導での宅地造成につきましては、金須議員の一般質問の中でも答弁いたしました。若い世代にターゲットを絞った子育て世代支援、働く場の確保のための企業誘致、住宅環境の整備のための住宅地造成などが引き続きまちづくり政策での重要な課題であると認識しております。

宅地造成につきましては、民間との連携事業と併せて、町主導での事業の可能性も検討してまいります。今まで私は民主導という表現で申し上げてまいりましたが、本町は今ここに来て、いつ来るか分からない民を相手にするわけにもいかない状況になってきております。これが見直しということになるかというふうに思います。

常に事業は生き物でありますので、常にその場対応が必要だというふうに思っておりますので、今後、そんなにやり過ぎると言われるくらい積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午 後 2 時 2 0 分　休 憩

午 後 2 時 3 0 分　開 議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

熱海文義議員。

9 番（熱海文義君）　それでは、休憩に引き続き質問したいと思います。

まず、1点目の管理料の187万円上がった理由についての説明の中

で、光熱費が約75万円ということだったのですが、これ、何で開発センター、昔は開発センターって、中央公民館も全部ひっくるめて400万円の指定管理料だった。それが半分の施設になりました。それで、何でその半分になった開発センターだけが75万円も光熱水費が上がるのですか。その訳を聞かせてもらいたいです。

なぜかという、公民館でも光熱水費、電気料を使っていますよね。それは5年度より6年度で下がっているんですよ。普通は同じか上がらなきゃないんでない、このぐらい。何で開発センターだけが上がるのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

光熱費につきましては、6年度の開発センター維持管理業務見積内訳書に基づいて予算のほうを確保しております。5年度と比べまして、このところで約75万円ほど料金上がっております。電気代、それからその他の光熱水費の増加だと思われます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） だから、いや、それは計算のやつで出てきているだけで、じゃあほかの計算はどうなっているの。何でここだけ上がるの。上がる理由が私には分からない。何でかといったら、公民館って朝から晩まで電気つけているわけですよね、事務所なり。開発センターはどこを使っているのですか、電気料。私が考えられるのは、冷凍庫と冷蔵庫じゃないですか。それしか考えられないですよね。その分で上がるということは、あれは全部物産館の荷物が入っているんだよね。だから、物産館からもらわなきゃないんだ、指定管理料を下げなきゃないんでないの、逆に。電気料をもらわなきゃないんでないの。違いますか。どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃる部分もあるかと思いますが、今後ちょっとそこら辺を確認させていただければと思います。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） ぜひ確認してもらいたい。例えば物産館でも光熱水費って上がっているのです、36万円。5年度も6年度も同じ金額です。これ、開発センターだけがこのくらい上がるというのは、どうも納得で

きない。それを本当にきちっと調べて、本当に必要なのか、私は不思議でならない。冷凍庫と冷蔵庫の件に関してもきちっと調べてほしい。まず1点。

それから、修繕費25万円ありますけれども、開発センターで当初予算で20万円の修繕費が上がっています。この25万円になったという、その187万円の中の25万円ということは、足して45万円ということではないのですか。どうなのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

修繕費につきましては、金額としては35万円で見積りが出てきております。増額は25万円ですけれども、去年は修繕費10万円、今年は35万円で、25万円の増額というふうになっております。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 当初予算の説明書の中に修繕費と載っていて、20万円となっているんだよ。これはどういうこと。私コピー取ってきて持っているんだよ、ここさ。どうなの。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

当初予算に載っているほうは、指定管理とは別の修繕費でございまして、こちらはあくまでも指定管理に関わる187万円の増額なので、指定管理者が修繕する場合の修繕料として25万円に増額というふうになっております。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） それはどういうことなの。指定管理に修繕費と、開発センター管理費の中の需用費で修繕料というのは、修繕の内容が違うということ。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

指定管理者が修繕する場合は、10万円以下の修繕については指定管理者が行うこととなっております。それ以上につきましては町が行うこととなっておりますので、予算は別立てとなっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） それでは、その辺はちょっと分かりました。

（2）番にちょっと進みます。この仕事の内容についてですが、指定

管理料の中にその人件費も入っていて、その指定管理する、その職員なりが管理するのだと思うのですけれども、これ説明、全般の保守管理と答弁ありました。保守管理って何ですか。教えてください。本当に保守管理をやっているのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

指定管理の仕様書の中で、施設の管理というのが、運転管理等がございます。その中でセンターが保有している諸般設備の運転と保守管理ということで、建屋、空調、電気ガス、例ですけれども、給湯、排水、消防・警備、浄化槽等、それから屋外の構築物や諸設備の保守管理、例えば水飲み場、側溝、雨どいなど、それから施設内外の、すみません、これは清掃ですね。施設の保守管理につきましては以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） 議長、ちょっと許してほしいのですが、私、開発センターの状況を写真を撮ってきたのです。それをみんなにちょっと見ていただきたいのですが、許可していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。（「よろしいですよ」の声あり）よろしいですか。じゃあ、すみません。

議長（石川良彦君） 自分で撮ってきたやつ。開発センターの写真ということでよろしいですか。それで質問するということで。（「はい」の声あり）分かりました。どうぞ。どうぞ配ってください。

それでは、質問してください。熱海議員。

9 番（熱海文義君） 今皆さんに見てもらいましたが、室内外保守管理ということでしたけれども、1 ページ目の写真については、中央公民館から入って東口のほうを写した写真です。これは、4 月の 1 日に我々会派がたまたまの食堂に行った帰りに、3 月の定例会の当初予算で可決した後に、もう 180 万円ものお金が増額になったということで、もうきれいになっているもんだと思って見てきました。それが、そういう状況でした。

それで、東口から入って左側の 1 つ目の部屋、これは町民に貸し出す部屋です。今回の写真には載っていませんけれども、そこも荷物がいっぱいございました。これを保守管理というのでしょうか。どうなのですか。そのことについては、現農政商工課長と旧農政商工課長にも見せました、写真。こういう状況だよと。すると、これはちゃんと

指導しますという話がありました。その辺はどうなのですか。ちゃんと指導したのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

こちらにつきましては、4月以降も指定管理者のほうにしっかりと何度もお伝えしております。片づけていただくようお願いしております。その中で私も今朝確認をしておりますが、やはりこのように積み上がっております。

その中で、こちら、置く場所、そもそも置く場所が、管理する、保管する場所が足りないというのもあるかと思うのですが、そのために新たに保管庫を建てるとかというのではなくて、恐らくこれは物産館で販売しているものもあるかと思imasuので、物産館の2階の例えばキッズスペースじゃない和室とかの一部を活用したりしながら、ちょっと整理をするようにさらに指導してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） そういう指導があったのだらうとは思っています。それで、私、5月の11日に、もうきれいになったのだらうと、多分指導したから、と見に行ったら、その2ページ目ですわ。逆に増えているんですよ。減っているんじゃないで。増えているの。天井近くまで、両側。通路もない状況。指定管理ってあそこで使う機械を管理したり貸出ししたり、それから流し台がある部屋だって、あそこを使うところ、貸したりするための管理費じゃないですか。管理していないのに何で管理費を払わなきゃいけないの。おかしい話だ。違いますか、私の言っているの。ああ、もっと優しく言えって誰に言わたんだっけ。もうちょっと優しくと言われたのだけれども、ちょっと腹立たしいなと。

それで、私の提案なのだけれども、その2階だっていずれさ、畳なんだよ、あそこ。使うことになるじゃないですか。そういう方向で考えてもらわなきゃ困るわけです。昔、米入れて貨車コンテナ、あれは今何に使っているのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

確かに西側に貨車のコンテナがあって、以前は米を入れていたかと思うのですけれども、あそこの今の使用につきましてちょっと確認しな

がら、もしあそこに入るのであれば入れていきたいと思ひますし、あそこがいっぱいであれば、なおさらに何かの手だてを考えなくちゃいけないと思ひております。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） あのですねまず確認してほしい。あそこ今、西側に置いているじゃないですか。そうすると、取りに行くのも大変なのね。そうすると、物産館の裏なり開発センターの裏で、もしスペースあればそっちに移動したっていいと思うのです。

それで、あそこ、もしいっぱいならだよ、普通のトラックの荷台、安く買えるのです。多分設置まで入れたって100万円までいきません。あくまで開発センターは開発センターなの。倉庫じゃないのです。その辺も考えてほしいのですけれども、課長より町長、どうです。そういうのを考えてもらってあそこをきれいにしないと、貸さんねっちゃ。借りられないんだよ、だって。借りたくても。ああいう通路で。まあ見たとおりでよ。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。（「貸していないのさ。貸していないの。貸されないから」の声あり）町長。

町長（田中 学君） 貸せる施設を貸せない。こういうものが置いていて貸せないということが本当に事実なの。そうしますと、これね、指定管理者、地域振興公社、この指定管理者から新しい指定管理者を見つける必要があるのではないかな。議員から言えばそうでないの。私から言ってもそうだよ。考えましよう。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） 多分、指定管理者から言わせれば、物を収納する場所がないという話になると思うのです。だから、用意すればいい話。だから、車のトラックの荷台、一般車でも何でもね、用意すればそこに収納できる。それで、なおさらね、そこにあった商品、町長も見たことないだろうけれども、賞味期限のものを入れるのよ。切れているの。そういうのを置いているのよ。いや、普通はすぐ捨てなきゃないでしょう、そういうようなの。（「あんた指定管理者に聞いてくれたらいいでしょう」の声あり）いや、ちょっと待って。ちょっと待って、待って。2人のやり取りでちょっと議長を通さなきゃないから、ちょっと待ってね。（「どうぞ続けてください」の声あり）

実は、4月の1日の時点で、議長と俺ね、そこで一服するところがあるのだけれども、一服していたの。そこに支配人がいたの。それで、

今度ね、指定管理が上がったのだから、こんな状況で駄目だよと。きれいにしてくれと。はい、分かりましたって言ったのさ。ところが、変わらない。だから、どういうことなのか。だからこそ、課長、2人の課長にね、見せてこうだよと、これでは駄目だよと。賞味期限あるのも、なして在庫にしておくのと。

実際は、本当に東口から入ってすぐの左側の部屋は、流し台があるの。その上にも皆荷物、全部。貸されないでしょう、そんなところ。これでは指定管理料でないのさ、と私は思うから、今回、高い金額でなくても、あそこは改善しないと駄目だと思って一般質問しているわけです。そういう状況なのです。

それで、町長が今、これは指定管理料を変えたほうがいいのかというようなこともあったので、私もね、今ほとんどが中央公民館で使用している状況じゃないですか。先ほど鈴木議員からもあったけれども、多目的ホールなり会議室なりは使えるのよ。そのほかは使えないわけさ。それでは駄目でしょう、開発センターの条件からすれば。おかしい話だ。だから、それを改善してほしい。そうすれば、よく考えると、あそこね、東口、常に開けっ放しなのよ。人が行き来してるということは、誰が入っても、盗んでいっても何も分からないのさ。そういう状況があるのが現実なのです。

そうすると、私は、公民館の職員1人入れて管理させたほうがよっぽど安いのではないかと考えているのです。公民館で管理、全部管理してもらおう。若い人でも。例えば外の管理も、西側駐車場でも草刈りとかいろいろあると思うのです。だって、そういうのだからできるような人、1人置いたら、600何ぼ払ったら、誰でも喜んでやってくれるんじゃないのかなと私は思うのです。どうですか。もう1回、課長のほうから。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 議員御指摘のと通りの部分が多々あるかと思えます。ですので、今後、今いただいたお話も踏まえて、検討して少しでも改善していきますように努めてまいります。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） ぜひその辺、町長も1回見てください。どういう状況なのか。何だ、こいつというようなことだから、絶対。人1人通れるか通れないかだから、まず。まず町長に見てもらって判断していただき

たいというように思います。

それでは、開発センターのこの光熱費75万円はちょっと調べるということだから、ぜひ調べてほしいです。ほとんどが物産館で使っている、井ヶ田の商品が入っているものをずっと使っていて光熱費が上がっているのであれば、指定管理料は下げるべきだと。私の意見でございます。よろしくお願いします。

それでは、縁の郷についてですね。ここでは答弁、1億840万円ということなのですが、それ以降にポンプの修繕や、それからあそこの焼き肉スペースのところの解体かな、やるときに、アスベストの問題でまだ増額補正があった記憶があって、足すと約1億3,000万円かなというように考えておりました。

それで、このテレワーク施設に1億円かけて可決されて、今さらなのですが、今テレワークの人口が減っているという、もう新聞やニュースでも出ているのですけれども、これ、テレワークのそのやる人が減っている中で、本当にこの施設を利用する人が増えてくるのか。もしこなかった場合、どうするのかと思って。また改修して何か違う方法で考えるのか。どうなんですかね。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

このテレワーク施設につきましては、今、募集に向けて準備を進めている段階でございます。それで、国交省で調査している令和5年度テレワーク人口実態調査というものもございます。令和6年3月に出しております。コロナ禍前は、テレワークをする人はほとんどいなかったのですけれども、コロナになってその後、テレワークが急速に進みました。コロナが発生してすぐにピークを迎えたのですけれども、今、減少傾向です。ただし、コロナ禍以前よりはしっかりまだテレワークをする方、いらっしゃいます。そういう方々、もしくは企業さんを対象にしっかり募集をかけて、PRして誘致してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 1人、2人入ったにしても、宿泊、例えばする。した宿泊料はラトリエに入る。経費は町で払う。経費というか、修繕は皆町じゃないですか。すると、町に税収って何にもないんですよ。何かありますか。あの施設を使ってお客さんが入ったときに、税収って町

には1円も入りません。挙げ句の果てに、ふれあい農園を貸している分で町は赤字です。これをどういうふうに改善していくつもりなのか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

税金といった部分では議員おっしゃるとおりかもしれませんが、交流人口、都市と農村との交流、そういった目的で行っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 前からもそうなのですが、関係人口の増加なり交流人口の増加について、最終的には、私は定住を目指しているというような考えの下でそういう答弁していると思うのですが、違いますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

やはり定住、最初から定住となると、かなりハードルが高いものという認識があります。まずは交流人口を増やしながら町を知ってもらって、PRをして定住につなげていきたい、そういった考えでございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 1月の27、28かな、で能登半島の募金活動、議員でやったときに、道の駅でやりましたが、そのときに県外、町外からのお客様がすごかったです。それこそ交流人口ですよ。そういう人たちが定住につながると私は思えないのね。あくまでこう、何か道の駅に商品を買いに来た、例えばテレワークだからといって、テレワークをしたから、それで町がいいからって、定住につながるとは思っていないの。定住につなげるのはなかなか難しいと今答弁あったけれども、これは次の段階に進まなきゃいけないから、いいや、ここでやめておく。次の段階でちょっとしゃべることなので、このことに関してはちょっと次の段階で、定住に関しては言います。

ただ、そのくらい金をかけてやってね、それが税金につながるのだったらいいけれども、もうちょっと違う施策を考えて税金がアップする、例えばふるさと納税だったり、今はどんどん下がっていたりするのだから、それも上げるような施策も考えるとか、あくまで固定資産税を上げるとかね。住民税を上げたら怒られるな。そういうのをもら

う施策を先に考えるのが一番いいのかなというように思います。

（２）番のほうに行きますけれども、公用車、ＡＫＢのバスですね、何で貸したのかなと、ちょっと理解できないのだけれども、この申請書が出たから貸したということなのだけれども、申請書を出されれば貸すのではなくて、ちゃんと精査して貸しているということだと思いますよね。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

パストラル縁の郷にいらっしゃったお客様に対して、ここに書いて、町長の答弁にもありましたけれども、体験コンテンツの利用だとか、あと前は温泉にお客様を連れていってというようなセットでも考えたりしておりました。そのときに一度に多くの人数を運べるようにということで、ハイエースのほうを貸与しております。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

９番（熱海文義君） じゃあ今の現状はどうなのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

現在も、この前もちょっとボイラーのほうの調子が悪くて、お風呂をちょっと使えないときに、松島の温泉のほうにお客様を運んだりだとかしたという話を聞いております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

９番（熱海文義君） じゃあボイラーが直ったらどうするのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） その温泉というだけではなくて、先ほど申し上げましたとおり、町内の周遊であるとか、そういった観光とのセットの中で使っていければいいのかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

９番（熱海文義君） 私が聞いた中では、送迎はしないというような話を聞いたのだけれども、そういうことはないのですか。今からもじゃあ送迎をやるということでいいのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） すみません、その辺につきましては、ちょっと私のほうでは把握はしておりません。ですので、確認をさせていただければと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） あくまでその送迎で、あの施設を使うために使うということなのですけれども、昔という言い方が分からないけれども、私的にラトリエの職員が使ったという事実はありませんか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

私のほうではそういった事実は把握しておりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） 今新しくなったばかりで分からないかもしれないですけども、そういううわさも聞いたので、その辺もちょっと調査してほしいのさ。私的に車を使うなんてもってのほかじゃないですか。ですよ。条件にはないですよ。やったらまずいですよね。それをちゃんと調査してほしい。

それから、この車、貸すとき、大変立派な車だったと思ったの。私らも乗せていただきました。今の状況を確認していますか。あー難しいかな課長さ言っても。

農政商工課長、今の状況を確認していますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 縁に行った際には見たりはしていますがけれども、詳細について調査はしておりません。確認しておりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） 農政商工課長になったのですから、きちっと自分の範囲なので、あの車、もうね、車 1 周傷だらけですよ。どこでぶつけたかも分かりません。それで、町のほうにも多分報告はないと思います。その修理はどこで直すのですか。どういう条件になっているのですか。ぐるっと 1 周だよ。あっちこっち皆潰れているんだから。特に私、職種柄ね、気になって仕方がない。ああ、何ぼかかるな、何ぼかかるなって。そういうのをちゃんと調べてほしいのだけれども、どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 車につきましては、しっかり確認させていただければと思います。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） もうね、1 年以上、2 年近くもうそのまま放っておいている状況なので、それを確認したら、ラトリエですぐ直させてくださいよ。約束できますか。約束してほしいのだけれども。せっかく、だつてさ、今から呼ぶのでしょうか、お客さんを。それで送迎するんですよ、多分。そういう潰れていたらさ、恥ずかしくないですか。何だ、運転が下手なのに乗せられるのかと思うでしょう。そうでなくてさ、やはりきれいにしておいておくのが一番いいと思うのだけれども、どうです、約束できますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

状況を確認させていただいた上で、修繕はしなければいけない部分が出てくるかと思いますが、その予算措置であったり、どこで直すかというのは今後検討したいと思います

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） ぜひラトリエに行って、縁の郷に行って、その車をどういう管理をして、どういう運行状況なのか確認してほしいと思います。お願いします。

それから、（3）番目に対しての、町長、最初にラトリエに指定管理を任せると、今までは地域振興公社で年間1,000万円かかっていたのをただにすると、それで管理をしてもらおうと。ラトリエってどういう会社ですかと。後ろ盾に百戦錬磨がある。その企業を呼んで畑を作ってもらおうというような話でした。

ところが、今、縁の郷の畑も、もう雑草だらけ。ふれあい農園も雑草だらけで、雑草になる前に管理するというのは、私も畑、何回も何十年も放ってきたからだけれども、1 回雑草、大きく伸びてしまうとなかなかね、栄養のもの、栄養というか、何ていうのかな、そういうものも変わってくるのさ。だから、草もあれば年に3 回も畑を掘ったりしなきゃいけないのね。ずっと継続していくのであれば。それもしていないわけさ。

それで、まだ縁の郷のほうの、何ていうのかな、畑本体はまだいい。そののり面なりなんなり、草刈りしていなければ伸びる一方でしょう。畑だか何だか分からないんだよ。特にふれあい農園は道路っ縁なのさ。私、毎日歩いているわけだ。すると、草が大きくなっているわけだ。あそこ、畑だと思う人いないよ、多分。そんな状況で貸出しす

るっておかしい話だ、私からすれば。常に畑は掘らなきゃないし、のり面は刈らなきゃないの、年に3回も4回も。

農家の仕事って、町長、収穫なり、種まきなり、収穫が農業の仕事でないの。それはできるの。それを管理するのが農家の仕事さ。これが大変なんだ。これが仕事なんですよ、本当に。昔から。それをラトリエさんで分かっているのかということを知りたいのです。

ぜひね、この百戦錬磨って、町長、前言ったのだから。間違いないと、んだかやって、この企業は間違いないと言ったのだから、それを生かして、ぜひ企業さんも呼んでちゃんとアピールして、ぜひこれからね、その畑を再生してほしい。今イノシシなりなんなりもすごいらしいから、その辺もきちっと管理していただけるように言ってもらいたいんだけど、どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 答えいたします。

議員がおっしゃるとおりかと思えます。畑につきましても、草刈りと、中だけじゃなくて外側の分も含めて管理していただけるように、それから先ほど、前の答弁でも伝えましたが、ふれあい農園、それからラトリエの農園、今後のニーズに合わせて使い方も検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） それもぜひ本当にお願いしたいの。

それからね、次に大綱3番にいきますわ。さっきちょっと途中で止めたのですけれども、町長ね、そのテレワークも、施設もそうなのだけれども、今からテレワーク施設さ、外壁、木でできているの、あの施設ね。木。それね、我々、視察に行ったときも、多少やばい外壁、ああ、やばそうだなというような状況だったの。

将来的にもう縁の郷の宿泊棟の外壁、全部取り替えなきゃないのよ。コスト、また何億とかかるの。これからだよ。分からないけれども。不動産で詳しい人もいるけれども、いや、これはもう負の遺産だと。金かかるだけだ。でも、町長は将来の若者世代に夢をとかっているでしょう。負担にしかないのよ。だって、町から出ていく金ってみんなの税金だよ。だよ。これは負担になるだけだ。

あと、かわまちづくり。まちづくりだって、川の中に、何だっけ、門脇課長も言っていたけれどもさ、中にパークゴルフ場、いいんだよ、

夢は。将来の人たちが管理するわけだ。

あとね、岩切あたりでも私、川の中を見てきたけれども、公園を造っていたの。管理する人がいないから今、草ぼうぼう。管理できなくなって。そういう状況が生まれてくるわけさ。だから、それを長いスパンで見たときに将来の子供たち、今の子供たちが将来の若者となったときに町にいるかといったら、税金ばかりかかったら誰も嫌じゃないですか。

だから、できれば、もう将来のために箱物はつくらないこと。私は、もう要らない。できる限り要らない。だけれども今町長というのは、私、熱海家の世帯主だけれども、同じことだよ。町全体の当主じゃないですか、町長って。そうしたら、みんなに飯を食わせなきゃない、家のお金を集めなきゃない、増やさなきゃない、幸せにしなければいけないというのが役目じゃないですか。俺はそうだと思っているの。そのために一生懸命働いているわけだ、我も。

ところが、昔の人たちは、何ていうのかな、自分の家の財産を増やしたいとか、そういうので土地を広げていったという経緯もあるのだけれども、今の若い人たちは、もう要らないと私は思っているの。例えば植木を植え、手入れをする。もうやる人いないのさ、本当に。自分もそうなのだけれども、大変なのね。

いや、それよりかは、その交流人口とかそういうので大郷を分かってもらおうという、その遠回しなやり方じゃなくて、もうその金があるのだったら、その金でもう造成したほうがいいでしょう、宅地造成。そうたらすぐ来るよ、人。もう全部埋まっているのだから、今だって。造成したところ。俺はそういう考えのほうがいいと思うのだけれども、町長の考えをお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ここに来て、大郷町も周りの刺激を受けながら、ようやく宅地開発やっても目鼻がつくという好機を迎えたとは思っています。今までの田中は、人口がこのようにどんどん減少することを想定して、人口減少しても分配を大きな町にしようという考え方がございました。人口が少なくなっても分配が大きくなるということは、収入があるということですから、それには民間じゃない国の事業をやらなくてはならないというのは基本ですよ。民間の企業、幾ら、今半導体なんていったって、これもあと15年もつかもたないかでしょう。世界中で皆やっている。次の今度ものが出てきますよ。日進月歩ですよ、こ

の科学は。

そうでない大郷町が合併して70年になって、初代の町長から大郷町は農業が基幹産業だと。昭和42年に宮城県都市計画が始まったときに、あえて都市計画から外して農業振興に選択した。それが今日までずっと来て、昭和の時代までは3町歩もあれば家族農業で飯を食べた、子供も大学に出すことができた。

平成に入って今日まで、農業が基幹産業、基幹産業と言い続けてきた、その農業はどうですか。今その農業も、できるだけ年に何回転するかということで、このスマート化を進めている。スマート化事業は、地元でできる農家はそういないというところに今回、周りのほうから、我が社にやらせてくれという企業も来ておりますし、このまづかわまち構想、河川敷を活用した公園をいろんな多目的な用途に使っていこうと。それによってその周りに人がどんどん集まるということであれば、その人たちの余暇を我々は提供しよう。食の安定を図りながら、親子連れで1日アウトドアで遊んだり、キャンプをやったり、そういうのが、じゃあ東京の銀座ではできませんよ。それを我が町が遅まきながら、今、農業とスポーツという、このかけ合わせた事業を展開していこうと。

こういうことは、今まで大郷町でないですよ。ないことをやっていくのだから大変ですよ。大変だけれども、人づくりもまちづくりも同じ。俺のこの息子をよくなるのではないかなと思って一生懸命投資したって、駄目だったりするわけだ。それが現実なんですよ。

だから、そうならないようにどうしていくかということで、我々、14課一緒になって今、この目的に向かって、次の世代をどう我々が夢と希望を持たせながら本町のできることを、世の中にまねごとをした、どこを切っても金太郎あめだと言われない町になるためには、オンリーワンを目指すべき。ナンバーワンじゃなくてオンリーワンだ。いいのではないですか。大衡さんがどんどんどんどん伸びていってもらって、我々、それと対抗するような考えは1つもございません。本町ができることをまず食を全うすることが本町の根幹だと。それに対して、本町に住んでもいいという人たちの住居もいよいよ必要になってきたと、こういうふうに私は捉えておりますので、町が民間にこの土地を使ってください、そう言えるような今、準備をしてございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） 今、SSPのそのスポーツX以外の土地でも企業が来ているという話も初めて聞いて、そういう話が煮詰まった中での話なのかなと思っているのです。民間でなかなか宅地造成に手を出せないというのが、造成に金がかかって利益が生まれないからかなと思うのです。

そうしたら、町からある程度の補助を出しても、将来的に町に税収が入るわけだ。それでペイできるような補助も出しても、私の意見だよ、これはあくまで。いいのではないかなという考えがあるので、その辺もその夢物語だけでなく、物を造ってしまうと、これを管理しなきゃないんだ、必ず。いつでもずっと。それが高いから、今だって、野球場の芝を刈るのに500万円、毎年かかっているわけだ。管理するのに。（「しょうがないでしょ、それは。使っているんだもん。」の声あり）いやいや、だから、あればいいさ、金。税収ないんだよ、だって。減っているんだよ、税収どんどん。だから、将来大変なんですよ。（「税収が減ってるってことは経営が駄目なんでないの。」の声あり）いや、経営しているの、誰なの。運営よ、運営。運営しているのは誰、それでは。そういうことになるんですよ。

だから、少し発想の転換をして、民間にこの補助を出したりして、町の税収を考えていただければと思います。最後に、町長から一言で終わります。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今、その民間が、大郷町に来たいという企業もございますし、住宅もこの場所でどうですかという提案もできる状況でございます。そこまで本町はいろんな形で、ある意味で変更しながら、そして次の段階にこれをもって対応していこうと。それが経営ですよ。やったら最後までやるという、その信念がなかったらやる必要はない。私はそう思います。

議長（石川良彦君） これで、熱海文義議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 後 3 時 1 3 分 休 憩

午 後 3 時 2 3 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 通告順位ナンバー5、鈴木利博でございます。通告に従

いまして一般質問を行います。

まず、1 番目、消滅可能性自治体につきまして、5 月に消滅可能性自治体の発表がございました。

(1) 番、2014年に消滅可能性自治体に該当し、その後、ほかの自治体では消滅可能性自治体から脱却した例も多数ございました。本町は、これまでの10年間、具体的にはどのような対応をしてきたのか、お伺いいたします。

(2) 番、2024年以降の消滅可能性自治体をどのようにして脱却していくのか。具体的な対策についてお伺いいたします。

(3) 番、若年女性の人口減少が悪化している状態です。本町の人口を大きく左右することは避けられません。今後の若年女性の人口をどのように増やしていくのか、お伺いいたします。

大綱2、ネーミングライツについてです。

本町のふるさと納税が減少傾向となっております。今後の本町の歳入を増やす方法として、公共施設等にネーミングライツ、命名権を取り入れてみてはいかがか、お伺いいたします。

ネーミングライツの実施効果としまして、人口が集まりやすくなり、企業の宣伝効果になる、施設の維持経費を負担してくれるので、本町の負担が軽減されると思われます。町長の所見をお伺いいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 鈴木議員の大綱1つ目、「消滅可能性自治体」の御質問に答弁いたします。

(1) の消滅可能性自治体脱却のための取組につきましては、子育て支援施策として「小中学校の給食無料化」、「18歳までの医療費助成」、「国保税均等割助成」、移住・定住施策として「若者子育て世帯定住促進奨励金」、「住宅リフォーム助成」、「定住促進事業補助金」、「空き地・空き家バンク運用」、そのほか、生活環境の基盤整備として「町営住宅、宅地分譲地整備」、雇用の場の確保対策として「企業誘致」などを実施してまいりました。

(2) の消滅可能性自治体からの脱却のための対策につきましては、金須議員、熱海議員の質問にも答弁いたしましたが、若い世代にターゲットを絞った子育て世代の支援、働く場の確保のための企業誘致、住宅環境の整備のための宅地の造成が重要だと思っております。

今後、大衡村での半導体工場の進出など、町を取り巻く環境が大きく

変わっていく中で、かわまちづくり事業、スマートスポーツパーク構想も含め、将来を見据えた効果的な政策を講じていきたいと考えております。

（３）の若年女性の人口増対策につきましては、基本的な対策としては、（２）での答弁の内容になりますが、よりターゲットを絞った内容での施策について、商業施設の充実や小さな子供が遊べる空間を創造していかなければならないと考えております。その課題解決の１つとして、かわまちづくり事業やスマートスポーツパーク構想の実現が不可欠だと思っているところであります。

「ネーミングライツ」につきましては、公共施設の維持管理費の負担軽減だけでなく、民間企業とのパートナーシップによって地域活性化も期待されることから、本町でも早期の導入に向けて検討していきたいと考えております。

以上で、まず答弁といたします。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

３番（鈴木利博君） （１）番についてなのですが、10年間、具体的な対応はいろいろやってきたこと、いろいろこう書いてあるのですが、それでも結果的には人口が増えていなかったということになりますけれども、その辺はどのように考えていますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

人口でございますが、確かに年々減っているというような状況がございます。こちらにつきましては、要因としまして社会増減、それから自然増減といった見方がございまして、社会増減については町への転入・転出、自然増減については出生と死亡といったところがございます。

本町の場合ですと、令和２年から令和４年までにつきましては、社会増というような状況になってございます。つまり転入のほうが転出を上回っているというような状況がございます。その中で自然増減の部分で、出生に対して死亡が数倍にも及んでいるというような状況がございますので、そういった状況から人口の減というところにはなっているかと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

３番（鈴木利博君） 自然、人口が減っているというのはある程度もう仕方な

いというふうに皆さん思っていらっしゃるのかなと思うのですが、この間の総務産業のほうで、熊本県の西原村とかにまちづくりの政策課長も一緒に同行していただきましたけれども、ああいうふうに関実に増えているところもあるわけですね。そのように、やはりこう増える町をやはりつくらないといけないのかなと思うんですね。

それと、この何ていうか、2014年に消滅可能性自治体で該当になってからその10年間、やはりそのまま自然消滅に進んだ自治体と脱却した自治体と、こう分かれたわけじゃないですか。残念ながら大郷の場合は脱却できなかったんですね。そこは私は、多分ですよ、私の考えなのだと思いますけれども、多分それも町自体の、大変失礼なのだと思いますけれども、簡単に言うとやる気。

もうやはり脱却した自治体というのは、これは大変だと思って、多分岐路があったと思うんですね。事業、人生もそうですけれども、いろいろな岐路の連続なんですよ。その岐路の連続の中で、多分大衡とか大崎市とかは脱却するほうに頑張ってかじを取っていったと思うんですよ。多分大郷の場合は、どうせ無理だろうと、そういうふうな感じで来て、今の結果に至っているんじゃないかなと思うのですけれども、どうお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございました。様々、脱却に向けた取組ということとさせていただきます。これについては、ほかの市町村にも引けを取らないような状況で、特に若者・子育て世代、そういったところにターゲットを絞った事業を展開してきたといったところでの実績というところはあるかと思ひます。そういった意味で、転入のほうが多いというような数値も、1つの指標になるのかなというふうに関ってございます。

ただ、やはり出生数がかなり少ないというところがござひますので、やはりそこっていうのは、今回の消滅可能性自治体のある程度基準になっています、20代、30代の女性の方がどうしても減ってきいているというような状況もござひますので、そこに今後、これからということにもなりますけれども、さらにターゲットを絞って対策のほうを講じていかなければならないのかなと思ひてござひます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 仮になのですけれども、今からその10年後の大郷町の目標とする人口というのがもしあったらお聞きしたいのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 人口につきましては、様々指標というのがございます。このまま行くということで、20年後には5,500人を切ってしまうというような数値もある中で、町としましては、全国的に人口が減少しているという中で、人口をここから増やすと、さらに増やして8,000人、9,000人にするというような目標というのはなかなか難しいかと思いますので、そこは減少しないように、定住、それから移住というものの対策をしっかりとしていければと思ってございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） なんて言うんですかね、やはり今の答弁にあったように、人口を増やすのが難しいと今、要は維持だ、維持するのがやっただという答弁なのですけれども、やはりそこから増やすというところがやはりないわけですよ、そもそもが。10年後には、人口が例えば今、大郷町の人口が7,500人、10年後には例えば9,000人にするとか、そういった具体的なやはり目標がないと駄目だと思うんですね。

例えば10年後はもし目標を9,000人にするのであれば、そこから逆算していったらそういった目標を、やはりしっかりとした目標を掲げていかないと、結局、多分今のままでいくとこの10年後も、いろいろ対策はやったけれども、仮に何だ、人口が6,000人になったとか5,500人になったとかになると思うんですよ。

多分今、10年後に行くと、今の執行部の人たちもほとんど大体引退しますよね。大体ですよ。そうすると、結局他人事になっちゃうのかなと思うのですけれども、だからここで今やはりしっかりとした目標の数値を皆さんで、何ていうのかな、皆さんでやはり理解し合う、そして目標の数字を例えば9,000人なら9,000人、それに基づいて逆算していくという、やはり実質的な計画というのは必要だと思うんですよ。

そして、先ほどの熱海議員のときの答弁でもいろいろありましたけれども、町長はさっきは1,000宅地とか何かいろいろもう、もう飽きるほど宅地を造るとかって、もしそれが本当かどうかはあれにしても、実際にやはり本当に具体的なまちづくりを、もう本当にやらないといけないと思うんですよ。何かもう勝手に川の流れに沿って、何かこう、

減っていかうが何しようがもう関係ないという、そういうあれではないと思うのですけれども、それをちょっと町長にお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今まで若者から大郷町という町が、知ってもら政策も施策もなかったんですよ。今度はできるだけ若い人たちが、大郷町という町が、こんなにこのサッカーの練習場がある町も日本にそうはない。今度はこのスポーツを通した若者交流をしながら、おいでになった若い人たちに、まず人を増やすということは住むところを準備しなければならないので、いよいよ住宅という事業にも急がなければならないということ、この間も住民説明会のときにも申し上げました。

最後になりましたが、私は、2,000人ぐらい増やす団地を造る必要があるというふうに思っています。2,000人収容できる団地を造る、もしそこに企業も張りつきたいということであれば、食住設置のエリアを提案してまいりたいというふうに思っておりますので、場所はないわけではございませんので、これから急いでそれをものにしなければならぬというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 団地を造成するというか、先ほどのいろいろな方の議員の答弁を聞いていると、町長は多分川南という、ちょっとそういったお話をなされていたかと思うのですけれども、私は川北に住んでいるし、やはり川南ばかりに集中しちゃうと、川北はやはりもう、何ていうのですかね、人口減少が、川南から見るとすごく著しく減っているんですね。

だから、やはり川北のほうにも、どちらかという人口増加の比重を川北のほうにももっと多くしていただきたいなという考えがあるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） みんなバランスよく人が集まるような場所であればいいわけですが、大郷町はどうしても川北の大松沢地区に住宅を張りつけるということになれば、恐らく若い人たちは、小学校もそこにある、中学校もここにある、中村のどこかに団地を造ったとなれば、ああ、歩いて5分、10分だ、子育てするのにいいなという条件をまず選択しなくてはならないと。

たまたま粕川のSSP、この計画、これを中心に、大松沢も言わば水

田の多い地区でありますので、もともと3か村が合併した70年前から、大松沢、粕川、大谷ということになれば、大谷はどんな時代にも対応できるような、そういう地形でありますよ。やはり地の利から議論していかなければならないということで、決してこの大松沢を私はないがしろにしているわけではないですよ。大松沢もそれなりの役割を果たしてもらわなくてはならない。

これから北部工業団地がどういうふうに変わっていくか分かりませんが、私は必ずしも半導体が全てでないと思いますので、半導体に代わる、また産業も必ず出てくるはずでございますので、その隣の大郷が大衡との至近距離であって、どういう役割を果たせばいいのか、半導体がいいのか、何がいいのか分かりませんが、いずれにしたって、我々、自立更生できるような頑張りをしなくてはならない。

よそ様の影響を受けながら町を想定した考え方も1つの方法ではございますけれども、我々は我々で、今まで人が農業、農業と言ってきた、その農業も今や土地利用農業からスマート化に変わっている。農業の、ある意味では大変革ですよ。これに乗り遅れてはまた駄目ですよ。私は今、宮城県でもこれだけの55ヘクタールを農振から除外して新しい事業をやるという、この歴史的にないですよ。

50年、60年前、三本木の今野元治郎町長が、米が一番高いときにあそこに20ヘクタール、YKKを誘致したそのときに、いろいろな、あの人も命をかけてあの事業に取り組んだ。利府の新幹線も、操車場だってそのとおりですよ。みんなそれぞれその先が見えたから、あれだけの事業をやったわけですから、大郷町も今や物づくりから、物づくりも日本なんかもう世界で5番目になりますよ、これから。厳しい物づくりに入っていく。

そこで、大郷が農業という選択を先輩がここまで持ってきてくれたそれを、その農業も、土地利用だけでなく新しい文明社会を活用した農業を展開していくのだということは、間違っていないというふうに思いますが、どうですか。（「鈴木利博議員に言ってください」の声あり）

そういうことですから、皆さんね、ここで頑張らなくてない、その好機が、大郷町が今迎えていると。ここでまだもたもたしては駄目だ。どんどん進んでいかなくては、私は駄目だというふうに思いますので、よろしくどうぞお願い申し上げて、私の答弁といたします。

議長（石川良彦君）　鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 大郷町は、基幹産業が農業だということは町長もよく言われていますけれども、今、農業で飯を食べる人も実際少ないのも事実ですよ。

ですから、私が思うには、やはりここは農業を離れる方も多いので、計画的な農業をやる地域と町を造成する地域という、やはり新しいまちづくりというか、そういったビジョンをもう今つくらないといけないし、もうそれを今しないと、やはりまた後手後手になるんじゃないのかなと思うんですよ。どうですか、まちづくり政策課長。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

まちづくりのビジョンというところでございますが、今は現在、総合計画であつたり、まち・ひと・しごと総合戦略であつたりといったところの、本当に町の根幹になる計画のほうを見直し、見直しというか、更新ということで今検討している状況でございます。その中で、人口ビジョンであつたりといったところも当然含めて今、調整しているところでございます。

さらに、土地利用といった意味では、土地利用のマスタープランということで、町のほうで町全体の土地利用の計画といった部分について示しているものがございます。ただ、これについては、今ある今の環境というところでの計画ではなくなっているというところもございますので、基本ベースとしてはそのマスタープランであり、国土利用計画であつたりというところのベースはあるものの、しっかりと今後、こういった形で住宅地造成であつたり、工業団地の造成であつたり、いろんな施設であつたりというところも含めて、検討していかなければならないかと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） では、よろしくお願いいたします。

続いて、（2）番について再質問を行います。

この中で住宅地の造成が必要だということで、いろいろ先ほども、町長も造成の話はちらほらとはしてありますけれども、ここでやはり具体的に、年内にやはり着手するような、そういった一步を踏み出すことをやらなきゃいけないんじゃないかと思うんですね。

私も議員になってからやはりいろいろこう、造成をやらないだのなんだのかんだの、いろいろやって、結局もうほとんど変化がなかったわ

けですよ、9月から数えると。9月からですね、そうですね。約9か月間、ほとんど人口が増えていないですよ。減ってはいますけれども。結局、今の9か月前から今に至るまで何も進歩していないわけですよ。

ですけれども、今6月ですから約半年、今年あるわけですよ。この半年の間に用地の選定とかいろいろいいのですけれども、やはり一歩着手するというのがもう一番重要じゃないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

一歩、着手するという事で、それは宅地の造成であったりといったところになるかと思いますが、こちらに関しては、その一歩というのがどういった一歩になるかということになるかと思います。町としましては、宅地造成というものは必要な事業、施策になるというふうな考えとしては変わってございません。そういった中で、今は民間企業さんと連携しながら、土地であったりというところの選定というところも含めて、御相談に乗ったりといったような形で実施しているところですよ。

これが公共事業ということになりますと、今後、予算であり、どういった形で事業のほうを進めていくかという具体的な検討が必要になってくるかと思いますが、年内にその一歩というのがどの一歩ということになるかと思いますが、必ずしも実施、一歩踏み出すというところで、お約束といったところまではできないような状況にあるかと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） またちょっと同じようなことになるのですけれども、何ていうのですかね、一石を投じるというわけじゃないのですけれども、やはり気持ちというか、気持ちと、実際に行動、やはりそれがなくなかなか、結局、後手後手になると思うんですね。この町のね、大郷町の悪いところというのは、やはりその一歩が踏み出せない。少々無謀なのかもしれないのですけれども、やはり一歩を踏み出すことが私はいいんじゃないかと思うのですけれども、どうでしょうかね。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私が今申し上げていることが、一歩進んだ申し上げ方を

しているというふうに私なりに思いますが、いや、考えますでなくて、今考えていますと。ある場所も、この場所なら住宅として大丈夫、利便性も考えたり、環境も住宅としてはいいなど。こういう場所選定もしてございますので、いずれこの場所で議員の皆さん、いかがですかねと、そうできるだけ早く、早い機会に申し上げたいというふうに思っています。

全く雲をつかむ話でないですよ。現実問題、抱えているものもございます。ただ、うちの職員は政治家でないから、私と違う部分、私は絶対不可能なことはないというふうに思っていますので、可能を不可能にするのは誰だべと、不可能を可能にするのは誰だべという議論もさせていたきたいと、そのうち思います。大丈夫です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） では、続いて（3）についての再質問なのですが、こちらの答弁の中で、商業施設の充実や小さな子供が遊べる空間をとというすばらしい格好いいことが書いてあるのですが、この辺についてはどうなのでしょう。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの商業施設の充実といったところでございます。そういったところでございますが、今後、人口増、消滅可能性自治体からの脱却といったところでの政策ということで様々打っていく中で、やはり人口が増える、若者の子育て世帯が魅力を感じていただけるというような町になるために不可欠な商業施設といったところも必要になるかと思っております。

そういった意味では、商業施設の企業誘致といった部分についてしっかりしていかなければならないのかなと思っております。今回、あそこの中村の交差点のところに、セブンイレブンの横にということで、商業施設ということになるのかどうかというところがありますけれども、施設のほうを企業さんのほうで建てられるというところもござい

さらに、かわまちづくり事業の中で、どういった施設になるかというところもござい

ますが、商業施設といったところも踏まえた施設づくりというところも検討の1つになってございますので、そういった意味で充実を図れればと思っております。

さらに、小さな子供が遊べる空間の創出ということでございますが、

こちらについてはまさにこれから、今実施しているかわまちづくり事業、さらにSSP計画ということで、ここについては子供に限らず、大人についても、高齢者についても、一緒ににぎわうことができる空間になるのかなと思ってございますので、その辺の整備についてはしっかりと進めていければと思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） それとですね、大郷が人口が増えない1つの理由というのは、私が思うには、やはり周りからあまり認知されていないのかなと。ですから、やはりもう町が主導となって、まず大郷町自体を底上げしないと、いろいろ私も仕事柄思うのですけれども、大郷とかって思われるんですよ。まだ今、大郷かって言われるならいいですよ。昔の頃は、大郷ってどこや、どこだと、よく言われたときがあったんですよ、学生の頃とかは。そこから比べれば、大郷と言ってもまだ分かる人が増えたからいいのですけれども、でもまだまだやはり知名度というか、底上げがまだまだしようかなと。

まず、そういうのが伴ってくれば、自然とさっき言ったその関係人口とか交流人口とかなくても、宅地がある程度そろってくれば、もう自然に人はもう増えてきて町並みが形成されると思うんですね。そういうことでひとつよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、大綱2のネーミングライツについてなのですが、これ、ちょっと私の質問が悪かったのかどうかなのですが、維持管理費だけというよりは、できれば広告収入をメインにと思っていたところなのですが、例えば楽天生命パークにしてもそうですし、そういったことをちょっとイメージして、これは質問したつもりなのですが、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ネーミングライツでございますけれども、県内でもやっているところがございしますが、近隣では、募集をしましたけれども、結局名のりを上げる企業さんがなかったという例もございます。

ですので、これはやはりその施設の収容人数とか、やはりその企業にとってどれだけ目につくような場所なのかというところが影響するかと思いますので、もちろん収入は多いほうがいいのですが、そちらだけに目を向けますと、なかなかその契約に至らないんじゃないかとい

うところも考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） そうですか。やはりここでも大郷の知名度がマイナス要因になっているのかなというふうに思いますけれども、でもこのネーミングライツについては、1 回、2 回の募集、周りの自治体でもいい結果が得られなくても、やはり継続していくことが、継続は力なりということにもなるかと思うのですけれども、どこか1 か所でも、例えばフラップ大郷とか、そういったところでも試験的に募集してやってみるのもいいんじゃないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 鈴木議員ね、新しくこれから造ろうとしている住宅団地、これのネーミングに何とか企業のネーミングを入れた団地にしたいなというふうに思っているのです。デベロッパーとその辺、これから組む必要があると。町単独ではできないと。そういう今デベロッパーを、一生懸命何社かと話をしていますので、本気ですよ、今度は。今度は本気です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 大変建設的な答弁をありがとうございます。それで、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、フラップ大郷なんかどうなのですか。やはりあれはネーミングライツとしてはもう対象外なんですかね。大郷では多分かなりいいほうの施設じゃないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

私どものほうでは、やはりフラップ大郷21であったり野球場とか、郷郷ランドなんかもネーミングライツとしては、町としてはいいんじゃないかと思っています。

ただ、それらの名称については、公募をしてつけている名称もありますので、やはりその名称をつけていただいた方の御了承を得る必要があるのかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） ぜひお願いしたいと思います。

それと、同じく、例えば今、町民バス、走っていますよね。そういった町民バスに、よく仙台の市営バスもそうですけれども、広告をやっていますよね。そういったのもいいんじゃないかと思うのですけれど

も、どうでしょうか。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

住民バスでございますが、これまでそういった意味で、有料の広告につきましては掲示してないような状況がございました。ただ、今年度、新しく2台住民バスのほうを導入しますが、その際には有料広告を掲載できるようなつくりにしてございますので、導入に併せて掲示できるような形を取りたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） やはり大郷町は税収というか歳入が少ないですので、ふるさと納税ならず、このネーミングライツで、ほかの自治体よりもリードできるような、ネーミングライツの町として第一歩としてなればいいのかと思うのですけれども、そういったことを御期待して終わりといたします。

議長（石川良彦君） これで、鈴木利博議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本日予定された一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午 後 3時59分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員